

指定管理者指定申請書

令和 7 年 10 月 6 日

(申請先)

佐賀県知事 様

(申請者)

所在地 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町2617番地の7

団体名 パークマネジメントさが
(ふりがな)

代表者氏名 かぶしきがいしゃ はがくれりよくかけんせつ
株式会社 葉隠緑化建設

だいひょうとりしまりやく くぼ かずのり
代表取締役 久保 和則

生年月日 
電 話 0952-24-1557

佐賀県立森林公園の指定管理者の指定を受けたいので、申請します。

(注) 申請にあたっては、次の書類を添付してください。

- ① (共同事業体の場合) 共同事業体協定書兼委任状
- ② 事業計画書
- ③ 団体等に関する書類
 - ・ 団体概要
 - ・ 欠格条項等に該当しない旨の誓約書
 - ・ 定款、寄付行為又はこれらに類する書類
 - ・ 法人にあっては登記簿謄本(3か月以内に取得したもの)、その他の団体等にあつては法人登記簿謄本の記載事項を明らかにする書類
 - ・ 役員の名簿及び履歴書
 - ・ 直近2事業年度の
 - ・ 営業(事業)報告書、又はこれに類する書類
 - ・ 損益計算書、又はこれに類する書類
 - ・ 貸借対照表、又はこれに類する書類
- ④ その他
 - ・ (法人格を有する団体の場合) 県税(県民税、事業税)、市町村民税の納税証明書
 - ・ (法人格を有しない団体の場合) 団体の代表者の住民税の納税証明書
 - ・ 消費税及び地方消費税の納税証明書

①共同事業体協定書
兼委任状

共 同 事 業 体 協 定 書 兼 委 任 状

令和 17 年 10 月 6 日

(申請先)
佐賀県知事 様

共同事業体名 パークマネジメントさが
代表者 所 在 地 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町 2617 番地の 7
 商 号 等 株式会社 葉隠緑化建設
 職 ・ 氏 名 代表取締役 久保 和則

佐賀県立森林公園の指定管理者に指定申請するため、指定申請手続きに関する要項に基づき、共同事業体を結成し、佐賀県との間における下記事項に関する権限を代表に委任して申請します。
なお、指定管理者に指定された場合は、各構成団体は指定管理者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の 名称	パークマネジメントさが		
共同事業体の 代表者 (受任者)	<代表構成団体> 所在地 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町 2 6 1 7 番地の 7 商号等 株式会社葉隠緑化建設 職・氏名 代表取締役 久保 和則		
共同事業体 事務所所在地	佐賀県佐賀市嘉瀬町大字扇町 2617-7		
共同事業体の 構成団体 (委任者)	<構成団体> 所在地 佐賀県佐賀市天神 3 丁目 2 番 2 3 号 商号等 株式会社佐賀広告センター 職・氏名 代表取締役 中尾 清一郎		
	<構成団体> 所在地 商号等 職・氏名		
共同事業体の 成立、解散の 時期及び委任 期間	令和 7 年 10 月 1 日から当該指定管理者の指定終了後 3 か月を経過する日まで。 ただし、当共同事業体が上記の指定管理者とならなかった場合はただちに解散しま す。また当共同事業体の構成団体の脱退又は除名については、事前に佐賀県の承認が なければこれを行うことができないものとします。		
委 任 事 項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 2 協定締結に関する件 3 経費の請求受領に関する件 4 契約に関する件		
そ の 他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、構成団体全員により協議することとし ます。		

(備考) 共同事業体を結成して募集に参加する場合はこの様式を提出してください。
また、共同事業体の構成団体の数が 3 者を上回る場合は、この様式に準じて様式を作成してください。

②事業計画書

事業計画書総括票

団体名：パークマネジメントさが

1 管理運営の基本方針	・自然環境・郷土文化に関わる活動を推進し、県民参加を促す公園を目指します。 ・地域スポーツのチカラを最大限に活用し、人づくりと地域づくりに貢献します。 ・私たちは、森林公園の豊かな自然環境、施設、そして景観を最大限に活かし、円滑な運営と利用者満足度の向上を追求します。		
2 管理運営を希望する目的及び理由	森林公園の未来を創造するパートナーとして私たちは、森林公園と共に歩み続けてきた地元企業グループです。長年にわたる深い関わりの中で培った経験と知見を活かし、佐賀県と地域社会の未来を創造します。 また、地域参加の精神を核に据え、公園が持つ豊かな機能と県民の皆様の期待を深く理解し、それに応えます。 そして、上記3つの基本方針を力強く推進し、公園の価値を最大限に高め、地域社会全体の発展に貢献することを理念とします。		
3 主催事業等の実施計画	実施を予定している主な事業（業務（ア）～（ウ）に関する事業）		
	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)
	自然環境・郷土文化に関わる活動推進事業		12,000
	地域スポーツのチカラを最大限に活用した事業		13,000
	森林公園の豊かな自然環境、施設、そして景観を最大限に活かした事業		11,000
	実施を予定している主な提案型事業（業務（エ）に関する事業）		
	事業名	事業の目的・概要	予算額 (千円)
	花と緑があふれる名所へ！潤いのあるまちづくりプロジェクト		450
	スポーツで地域と健康を創る！「活力向上プロジェクト」		1,150
	地域とともに創る！「みんなの公園づくり」プロジェクト		450

4 施設の 運営計画	役職	人数	1人当たり年間の報酬額(千円)	備考 (資格・職種等があれば記載)
	公園長	1		総括管理責任者 公園管理運営経験者
	副公園長	1		利用者サービス運営経験者 広報・催事業務実務経験者
	植物・施設係	1		植物・施設管理経験者
	スポーツ施設 専門員	1		スポーツ施設運営管理経験者
	庶務係長	1		受付業務、経理事務業務経験者
	公園スタッフ	9		施設整備、植栽管理経験者
	経理・事務連絡 調整員	1		経理業務経験者
	専門運営委員	2		各構成員より専門業務経験者
	合 計	17		

5施設の 収支計画	指定期間中（R8～R12）の収支予定額（単位：千円）						
	項目	R8	R9	R10	R11	R12	合 計
	収入の部	203,150	203,950	204,750	205,550	206,350	1,023,750
	うち管理運営委託料	184,250	184,250	184,250	184,250	184,250	921,250
	利用料金	18,100	18,900	19,700	20,490	21,290	98,480
	そ の 他 （ ）	800	800	800	810	810	4,020
	そ の 他 （ ）						
	支出の部	203,150	203,950	204,750	205,550	206,350	1,023,750
	収支差額	0	0	0	0	0	0
注）「管理運営委託料」欄は、県からの交付を希望する管理運営委託料の金額を記入のこと。							
6その他 特記事項							

注)「管理運営委託料」欄は、県からの交付を希望する管理運営委託料の金額を記入のこと。

6 その他
特記事項



佐賀県立 森林公園

SAGA PREF. SHINRIN PARK

事業計画書

令和7年10月6日

パークマネジメントさが

INDEX

I 森林公園の設置目的の確実な実施に関する事項	
1 森林公園の管理運営の基本方針	P03
2 県、地元や関係機関との連携・協力に関する方針	P06
3 事業計画	
(1) 利用者指導について	P08
(2) 利用料金の徴収業務等について	P10
(3) 建物・工作物等維持管理について	P12
(4) 園内の清掃について	P18
(5) 利用者の安全確保（巡回・警備・防災等）について	P20
(6) 植物管理について	P21
(7) 森林公園の運営について	P27
(8) 提案型事業	P31
4 同種施設の運営実績	P32
5 収支計画	P33
6 利益等の取扱い	
(1) 利用者サービスに関する事業等への還元の有・無	P35
(2) 県への返還の有・無	P35
7 社会貢献活動や地域貢献活動の実績等を生かした取り組みについて	
(1) これまでの社会貢献活動や地域貢献活動の実績	P36
(2) 今後の社会貢献活動や地域貢献活動	P38
II 森林公園の施設の平等利用の確保に関する事項	
1 「さがすたいる」に配慮した管理運営について	P39
2 公園の入園、利用にあたって利用者の公平利用を確保するに当たっての考え方について	
(1) 基本的な考え方	P41
(2) 具体的な方策	P41
III 森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項	
1 利用者サービス向上のための取り組み	
(1) 基本的な考え方	P42
(2) 具体的な方策・事業の内容	P44
2 管理現場の状況把握について	P49
3 他の類似施設との連携について	P51
4 施設利用促進の取組	
(1) 利用者数の目標について	P52
(2) 利用者増加に向けての具体的な方策、事業の内容	P53
(3) 広報計画について	P54
(4) 園地及び有料スポーツ施設の利用促進の具体的な取り組みについて	P55
5 管理経費の縮減について	P56
IV 事業計画に沿った管理能力に関する事項	
1 運営組織	
(1) 組織図	P58
(2) 職員	P58
(3) 雇用形態及び勤務体制	P59
(4) 資格者の配置	P60
(5) 職員の採用計画	P61
(6) 職員の労働環境について	P62
2 事故・災害時の対応体制	
(1) 緊急時の体制・対応・防災対策、事故防止対策	P63
(2) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対応策	P69
(3) 施設の維持管理	P70
(4) 協力・連携団体	
(5) 個人情報の取り扱い	P71
(6) 情報セキュリティ	P72
(7) 情報公開	
3 管理運営にあたっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について	
(1) 植物管理業務、清掃業務等、業務委託についての業者選定の考え方	P73
(2) 管理運営に必要な物品の調達等についての考え方	P74
(3) 職員の雇用についての考え方	P75

1 | 森林公園の管理運営の基本方針

公園の設置目的

森林公園は、住民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として「スポーツの生活化」、
「社会教育の充実」及び「豊かな郷土文化の創造」等に資することを目的に設置されました。

また、「佐賀県地域防災計画」において、災害時の緊急輸送、情報通信等の救援、
復旧・復興等、広域防災拠点の機能も有する公園に位置付けている。

目指すべき姿

利用者の視点に立った管理運営によって、
森林公園が持つ自然環境などの効用を最大化し、
四季折々に誰もが安心して楽しめる公園となること、
また、スポーツ文化（する、観る、支える、育てる、稼ぐ）の
裾野拡大、スポーツ環境の充実に
資する公園となることを目指しています。



1 | 森林公園の管理運営の基本方針

経営理念

森林公園の未来を創造するパートナーとして
 私たちは、森林公園と共に歩み続けてきた地元企業グループです。
 長年にわたる深い関わりの中で培った経験と知見を活かし、
 佐賀県と地域社会の未来を創造します。
 地域参加の精神を核に据え、公園が持つ豊かな機能と県民の皆様の期待を深く理解し、
 それに応えます。3つの運営方針を力強く推進し、公園の価値を最大限に高めます。
 地域社会全体の発展に貢献することこそが、私たちの使命です。

運営方針

自然環境・郷土文化に関わる活動を推進し、県民参加を促す公園を目指します

①豊かな自然と文化を育み、県民とつくりあげる公園

2028年の全国都市緑化フェア開催に向け、主要会場となる森林公園にて、様々な緑化イベントを実施します。県民が一体となってフェアを盛り上げる機運を醸成します。また開催後も同フェアのレガシーを継承し、花とみどりの価値を高める公園づくりを行っていきます。

②地域に愛される「花と自然」の公園づくり

花育や自然啓発事業を積極的に推進し、花壇づくりや自然環境講座などを通して来園機会を創出し、「四季の花」と「自然との共生」をテーマに、地域に愛される公園づくりに取り組みます。

③多様な連携による啓発活動の推進

緑化団体や地域住民、動物愛護団体との連携を強化し、環境、郷土イベント、動物愛護、緑化保全をテーマにした啓発事業を積極的に開催します。

地域スポーツのチカラを最大限に活用し、人づくりと地域づくりに貢献します

①すべての人がスポーツに親しめる機会の創出

SAGA2024国スポ・全障スポのレガシーを継承し、SSP構想をさらに発展させ「佐賀のチカラ」とします。すべての人がスポーツに親しみ、参加できる機会を積極的に創出します。

②利用者の声を生かした施設運営

利用者の視点を最優先に、スポーツ施設の運営管理に最大限努めます。定期的なヒアリングやアンケート調査を通じて要望や問題点を把握・改善し、利用者の声を確実に反映させます。

③新しいスポーツやレクリエーション利用の促進

スポーツ施設の空き日や遊休エリアを積極的に活用し、新しいスポーツやレクリエーション、合宿等の利用を促進します。

私たちは、森林公園の豊かな自然環境、施設、そして景観を最大限に活かし、円滑な運営と利用者満足度の向上を追求します

①豊かな自然と景観の維持・保全

ゾーンごとの特性を活かし、豊かな緑や花の維持管理に努めます。さらに、野鳥、昆虫、水辺の生き物のための環境づくりを進め、生物多様性を保全します。

②快適で質の高い施設管理

利用者の快適性とニーズに応えるため、効果的かつ効率的な管理を行います。なお、建物・工作物の機能の有効性を高めると同様、長寿命化を図る目的で修繕計画を進めます。

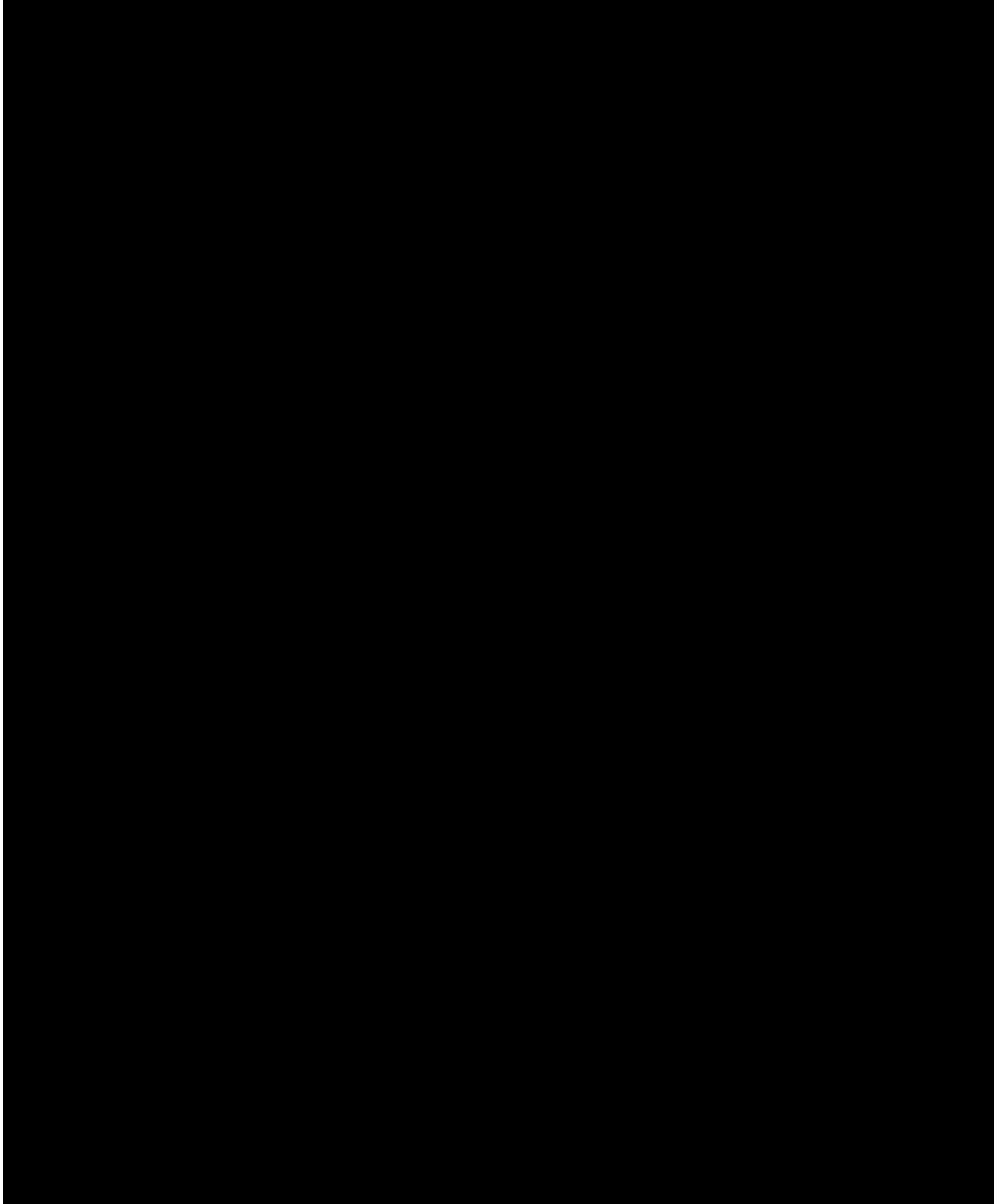
③花と緑でつくる安らぎと癒しの空間

「心身の安らぎ」と「潤いのある癒しの空間」をテーマに、花修景やフォトスポットを積極的に設置し、花と緑の魅力を伝えます。

1 | 森林公園の管理運営の基本方針

■目標の実現に向けたロードマップ■

前述の運営方針をふまえ、以下のロードマップによって管理運営を行い、
各年度の計画立案、進捗確認、見直しを行います。



2 | 県、地域・関連機関との連携・協力に関する方針

①未来を拓く、揺るぎない協力体制の構築

私たちは、森林公園を愛するすべての関係者（利用者）と共に、未来を創るための「パートナーシップ会議」を立ち上げます。ここでは、単なる情報交換にとどまらず、互いの知恵と情熱を結集した革新的な事業計画を生み出し、協力関係を揺るぎないものにしていきます。森林公園、佐賀県、地域自治会、そして各種団体が一体となり、この公園を「みんなの宝」として守り、育てていくことを誓います。

②地域と共に、未来へ羽ばたく活動の展開

これまで築き上げてきた地域との信頼関係を礎に、私たちはさらなる高みを目指します。公園の枠を超え、地域社会の活性化に貢献するため、協力の輪を広げ、多様な活動を展開していきます。私たちは、地域に根差した「信頼されるパートナー」として、周辺地域で行われる様々な活動を全力でサポートします。この公園が、地域の人々の夢や挑戦を育む、希望に満ちた場所となるよう、情熱をもって取り組みます。

③佐賀の誇りをかけた、公園・スポーツ施設の連携強化

2028年の全国都市緑化さがフェアを成功させるため、私たちは佐賀の誇りをかけて、公園・スポーツ施設の連携を強化します。吉野ヶ里歴史公園や佐賀城公園と協力し、「フェア公園連絡会議」を立ち上げ、先催県視察、運営管理のノウハウや相互情報を共有することで、多種多様なサービスを提供できる体制を築き上げます。さらに、スポーツ関連ではSAGAサンライズパークや長崎県営球場、スポーツチーム等との連携を強化するとともに情報交換を積極的に行い、利用者のあらゆるニーズに応える、先進的な施設運営を実現します。



(様式第3号-2) Ⅰ.森林公園の設置目的の確実な実施に関する事項

2 | 県、地域・関連機関との連携・協力に関する方針

部門	具体的な連携先	活動内容
全国都市緑化フェア		・フェア公園連絡会議で連携強化 ・催事情報の広報連携、協力等
スポーツ施設		・施設管理運営レベル向上のための情報交換交流
地域、NPO		・各種活動（災害、防犯、清掃他協力） ・公民館による広報協力 ・提案型事業協力 (環境啓発事業、小学生駅伝大会、マイナースポーツ事業等)
スポーツ団体		・野球場、テニスコートの利用調整会議及び意見交換会 ・各種スポーツ教室協力 ・イベント利用促進 ・プロスポーツ誘致活動
メディア		・プレスリリース(催事情報発信) ・取材、報道協力 ・提案型事業連携 ・メディア主催大会等の連携協力
行政機関		・水路管理 ・バルーンフェスタ ・地域の課題解決
警察・消防		・防犯、および暴力団対策連携 ・事故、災害連携 ・救命救急、消防訓練
企業・団体		・ボランティア活動 ・レクリエーション活動 ・リサイクル活動
教育機関		・遠足利用 ・自然体験活動、自然観察 ・野外授業、清掃活動等

3 | 事業計画

(1)利用者指導について

私たちは、誰もが安心して楽しめるバリアフリーな公園づくりを目指し、すべての利用者にとって快適な施設利用が実現できるよう努めてまいります

①「さがすたいる」に配慮した利用者指導

私たちは、乳幼児、妊産婦、高齢者、そして障がいのある方々など、すべての来園者が平等に公園を利用できる環境づくりに努めます。公園スタッフは、利用者の多様なニーズを理解し、安全で快適な滞在をサポートします。特に、小さなお子様と保護者の方々が安心して過ごせるよう、サービス向上に努めます。※P40「さがすたいる」に配慮した管理運営について」参照

②要望や苦情は利用者目線で迅速に解決

地域住民や利用者からの要望や苦情等については、相手の話を十分に聞き取り、利用者目線にたち、迅速に解決に努めます。また公園内維持管理作業（草刈り・側溝清掃等）については、事前に隣接地域の皆様への回覧で理解を得られるよう周知徹底を行います。

③駐車場の利用マナー向上について

北駐車場では、中・大型車やトレーラーの休憩利用の駐車が多く見られ、公園利用者が駐車できない状況が頻繁に発生し、公園利用者の妨げになると認識しています。この問題の解決に向けて、公園利用者が優先的に駐車できるよう、案内看板の設置やスタッフによる注意喚起を強化していきます。

④喫煙マナー向上の取り組み

喫煙所以外での喫煙や吸い殻のポイ捨ては、度重なる注意喚起にもかかわらず後を絶ちません。受動喫煙の問題が社会的に注目される中、私たちはこの問題への対策を強化します。看板の設置やスタッフによる声かけを増やし、イベント主催者とも連携しながら喫煙マナーの向上を呼びかけていきます。

⑤スポーツ施設の利用マナーの向上への取り組み

「ご利用ありがとうございます」「利用させて頂きありがとうございます」というお互いの感謝の気持ちを持ち、利用者の要望は可能な限り聞き入れ、公園としてのルール順守はお願いし、双方が良好な関係になるよう努めます。

⑥犬の飼い主のマナー向上への取り組み

公園では、朝夕に多くの飼い主と犬が利用していますが、ノーリード等や無駄吠え、フン・尿の放置といったマナー違反も散見されます。私たちは、飼い主とのコミュニケーションを図りながら、「伝わるサイン」の設置・検証を進め、マナー向上とトラブル防止を目指します。

⑦公園のゴミ問題対策

園内では、場所を問わずゴミのポイ捨てが見受けられ、特に休日明けにはゴミが散乱している状況です。私たちはこの問題に対応するため、スタッフによる声かけや、最低限の看板を設置し、ゴミの持ち帰りを促していきます。

⑧河川敷の利用に関する取り組み

河川敷は目が届きにくく、車両の出入りも自由なため、適切な管理が難しい場所となっています。この状況を改善するために、巡回回数を増やし、看板の設置数を増やすことで、利用ルールの周知と安全性の向上に努めます。

3 | 事業計画

(1)利用者指導について



◎駐車場

駐車枠をはみ出した駐車や大型車の駐車などを防ぐため、適正にご利用いただくお声がけや看板の設置を行います。



◎スポーツ施設

施設のご利用にあたってのマナー・ルールは、ホームページ、利用者会議、および現場にて周知を図ってまいります。



◎河川敷について

特に多く見られる橋の下のゴミの不法投棄は防犯カメラや注意喚起の看板設置等で解決を図ってまいります。



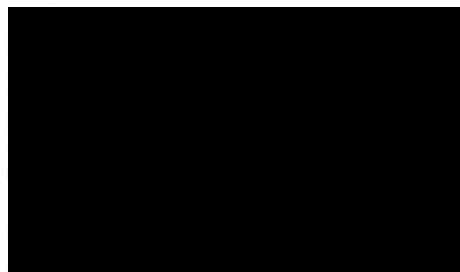
◎ごみポイ捨て

企業や学校などとの地域連携による清掃活動や巡視スタッフによる積極的なお声がけで、ごみのポイ捨てゼロへの取り組みを進めてまいります。



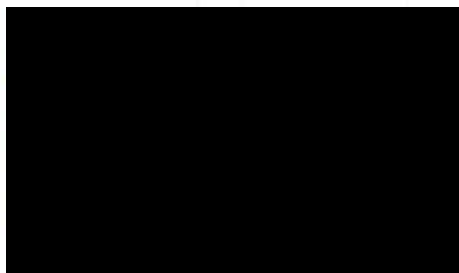
◎禁煙エリア外での喫煙

受動喫煙防止法を遵守いただくよう利用者の方々にお声がけするとともに、園内の巡回を徹底し、指定された喫煙所をご利用いただくよう努めます。



◎犬と飼い主のマナーアップ

スタッフによる飼い主へのコミュニケーション強化と注意喚起の看板等でマナー向上を進めていきます。



◎車椅子・歩行器貸出

高齢の方や足の不自由な方のために、公園管理事務所にて車椅子、さらに歩行器などを貸し出しを行います。



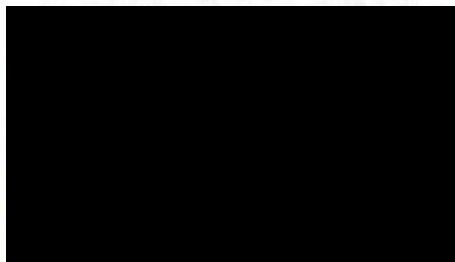
◎ピロティー開放

ウォーキングされる方への雨天時や猛暑日対策として野球場の広いピロティーを開放します。



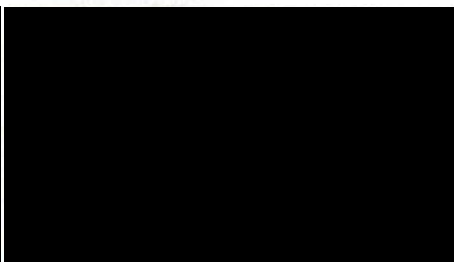
◎乳幼児とその保護者

休憩所にある授乳やおむつ替えの専用スペースは、皆様からいただいたご意見を参考に利便性を高めてまいります。



◎お子連れ家族

園内遊具は、小さなお子様が安全に楽しめるよう、日々の点検や管理を徹底します



◎スタッフ教育

お客様へのサービス向上のため、スタッフは車椅子の操作方法や、適切なお声がけの仕方などを実践的に学ぶ研修を実施してまいります。

3 | 事業計画

(2)利用料金の徴収業務等

私たちは施設利用の円滑な調整を図るため、
適正な料金徴収と利用調整会議の実施に努めてまいります

1)施設ごとの利用調整ガイドライン

野球場、テニスコートの有料施設は、前年度に利用調整会議を開催しスムーズな利用に努めます。有料施設ごとに利用者調整ガイドや受付要領等を整備し、多くの県民が平等で公平な利用できる施設運営を推進していきます。

①野球場の優先利用

通常前年度での利用調整では調整が困難なプロ野球、佐賀県主催の大規模大会等については、特例として予約優先権を与える調整を実施します。[]に次年度の年間利用調整会議を開催)

②野球場の大会利用予約のスムーズな決定

重複予約の優先利用については、佐賀県・指定管理者・利用団体との話し合いに基づき、平成26年に作成・運用開始した「重複予約基準マニュアル」により、平等で公平な利用調整を実施します。

③テニスコートの円滑な利用

[]に次年度の利用調整会議を開催し、大会日程を決定します。その後、事前に団体登録を済ませた団体・中学校・高校のテニスコート予約を行います。現在、個人利用での予約はできないため、今後個人利用が円滑に行えるよう協議し、幅広い県民への利用を促進します。

④さがみどりの森スクエア

令和7年4月に運用開始した「さがみどりの森スクエアに関する運用方針・予約受付要領」に基づき平等で公平な事前予約、当日受付の運用を行います。また広報やイベントの誘致活動を通じて、多目的なスポーツ・レクリエーション施設をアピールし、特に利用の少ない平日空き時間帯の稼働率UPに繋げていきます。



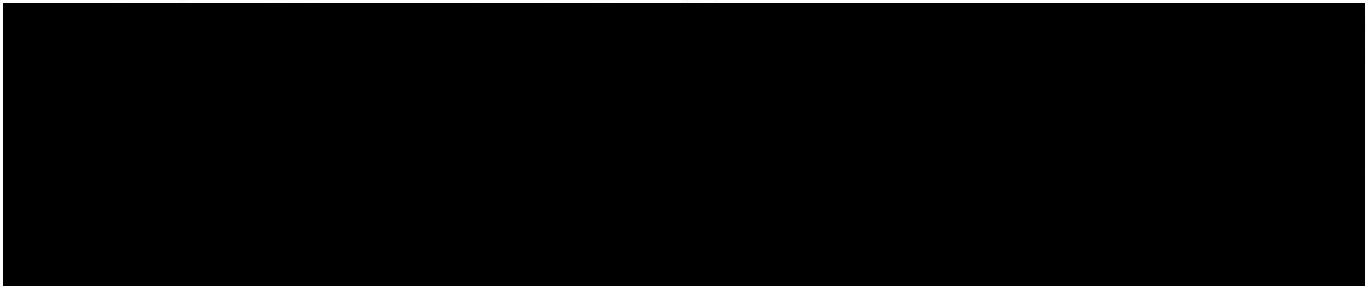
3 | 事業計画

(2)利用料金の徴収業務等

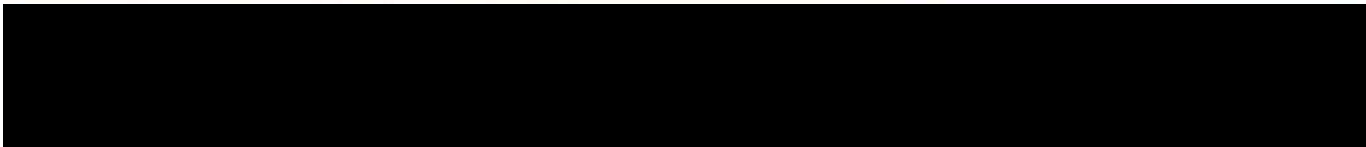
⑤未設定・時間外、及び目的外利用における施設利用料金の設定

県と協議の上、未設定・時間外、及び目的外に利用する場合は、施設利用料金を新たに設定します。

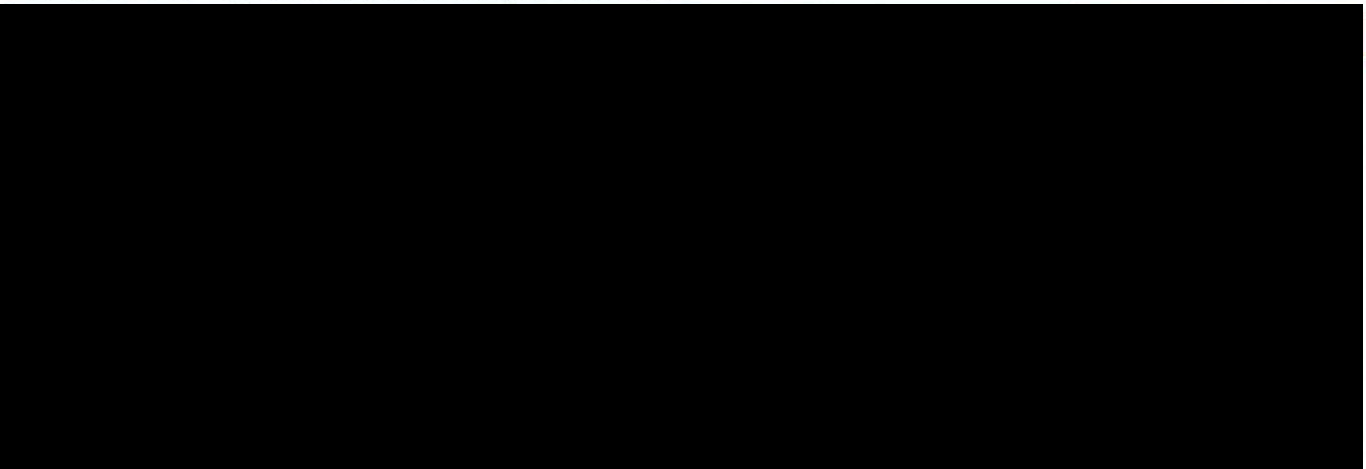
【未設定施設】公園施設多目的利用 | 利用料金設定（案）



【未設定施設】野球場未設定施設 | 利用料金設定（案）

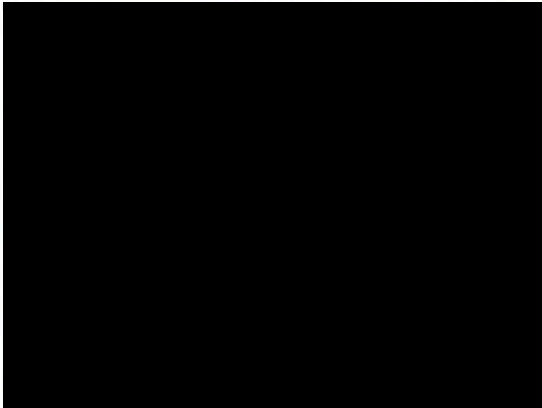


【未設定用具】野球場未設定用具 | 利用料金設定（案）



2)利用調整会議

さがみどりの森球場	利用調整会議を[redacted]に開催し、翌年度の利用者を決定いたします。また冬季休場期間中において、休場期間の短縮化を図り、野球教室や合宿等の利用拡大を図ります。
テニスコート	利用調整会議を[redacted]に開催し、翌年度の利用者を決定します。個人予約のご要望に対して登録制等による方式で導入にむけての検討を行います。
共通	利用決定の場だけではなく、私たちと利用団体様との意見交換の機会を設け、様々なご意見、ご要望をヒアリングし、管理運営に反映させていきます。



3 | 事業計画

(3)建物・工作物等維持管理について

施設本来の目的を果たす適正な管理の実施と対応

1)管理の方針

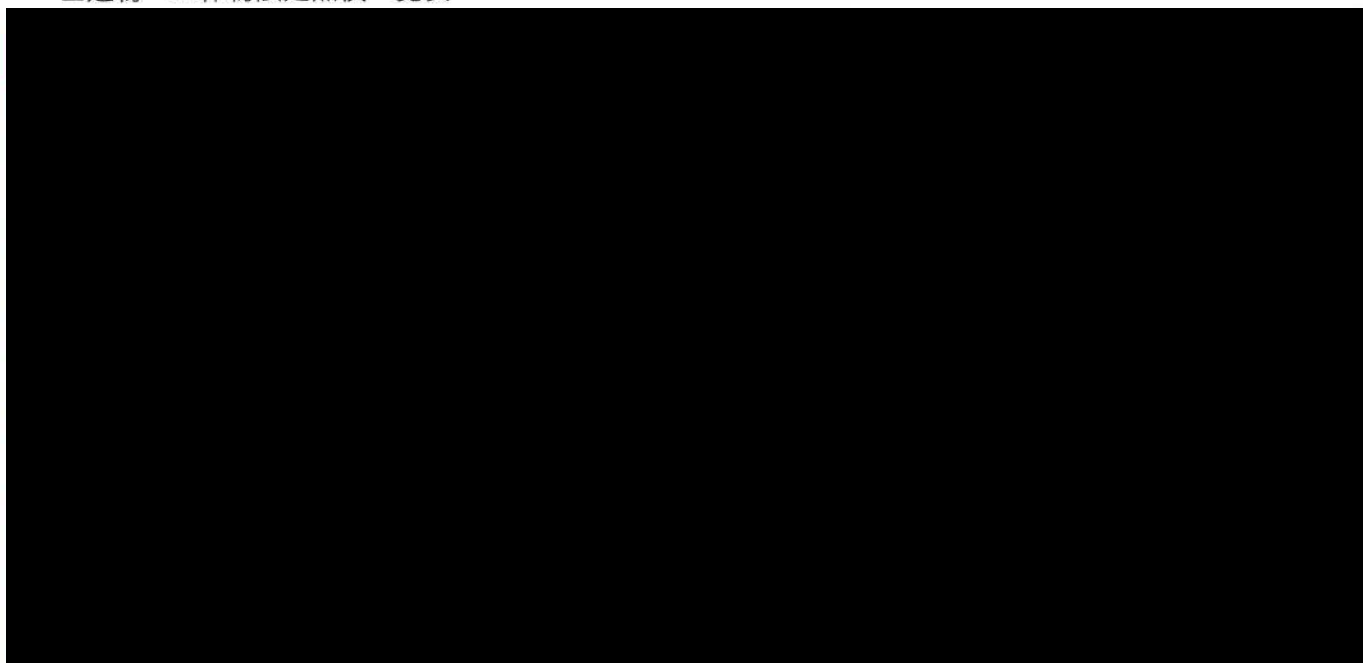
日常の手入れなどにより劣化損傷を未然に防止する「予防保全」と、損傷に対して補修を行い、耐力・機能・美観を回復させる「事後保全」とを組み合わせ、効果的かつ効率的に実施します。

2)管理の内容

①法定点検の実施

法令に基づき建物・工作物の法定点検を確実に行います。

■建物・工作物法定点検一覧表



②日常点検

法令に基づき建物・工作物の法定点検を確実に行います。

- ▶ 日常巡回スタッフによる巡回  で、トイレ・園路・休憩所・四阿・遊具・ベンチ・園路等の施設点検を実施します。
- ▶ 老朽化や損傷による危険箇所は早期発見、使用禁止、及び注意喚起案内板を掲出し、お客様の安全確保を務めます。
- ▶ 早急に修繕ができない場合は、使用禁止措置、及び注意喚起案内板、直接の声かけ等によりお客様の事故防止に務めます。
- ▶ 施設管理にあたっては、建物・工作物維持管理マニュアル及びチェックリストを事前に作成し、検査を行います。

③修繕履歴の蓄積と予防保全管理

- ▶ 修繕の対象、修繕箇所、修繕内容、修繕実施日等の記録を蓄積し、以降の維持管理に活用します。
- ▶ 小規模修繕に関しては、緊急の場合を除き、必要性等から優先順位を定め計画的に対応を行います。

④水質管理

- ▶ じゃぶじゃぶ池・野球場受水槽・非常用飲料貯水槽は、 水質検査を行います。

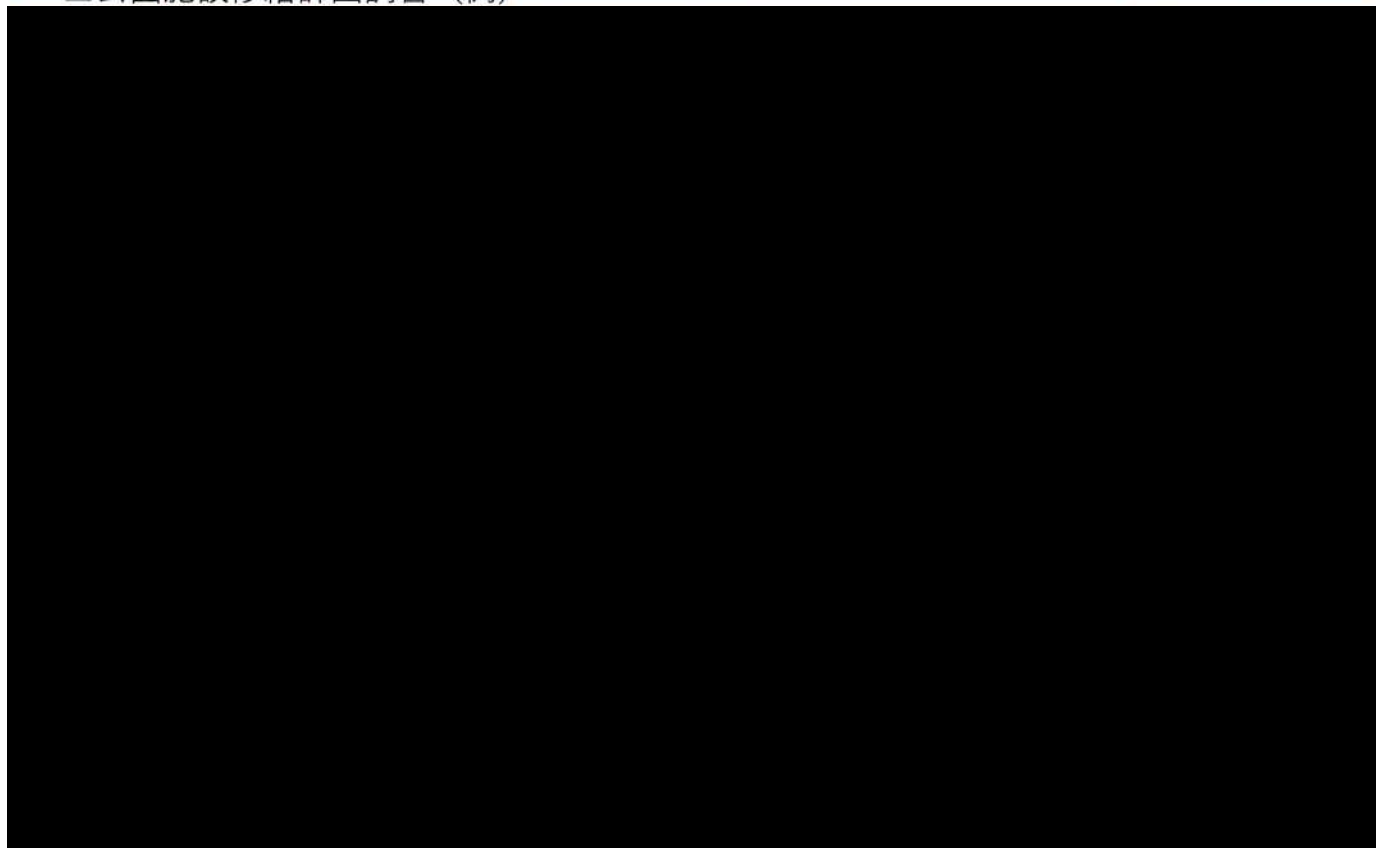
3 | 事業計画

(3)建物・工作物等維持管理について

3)修繕計画調書(案)

建物・工作物の機能の有効性を高めると同様、長寿命化を図る目的で修繕計画調書の作成をすすめます。

■公園施設修繕計画調書(例)



野球場支柱劣化



球場壁面劣化



北駐車場西大雨時の冠水



南・西駐車場門扉腐食



和式トイレ

3 | 事業計画

(3)建物・工作物等維持管理について

4)ゾーンの特性に応じた施設管理を行います

建物・工作物の機能の有効性を高めると同様、長寿命化を図る目的で修繕計画調書の作成をすすめます。

①ウェルカムゾーン

特に冠水しやすい北駐車場においては降雨後に側溝や集水桝のグレーチングや蓋に異常や不具合が発生していないか十分注意し管理します。

②スポーツゾーン

スポーツエリアの建物工作物は予約日時にベストな状態でお使い頂けるよう維持管理を行います。特にプロ野球前や重要な大会前などは数か月前から点検・補修を計画的に進め、利用満足度の向上に努めます。

③アドベンチャーゾーン

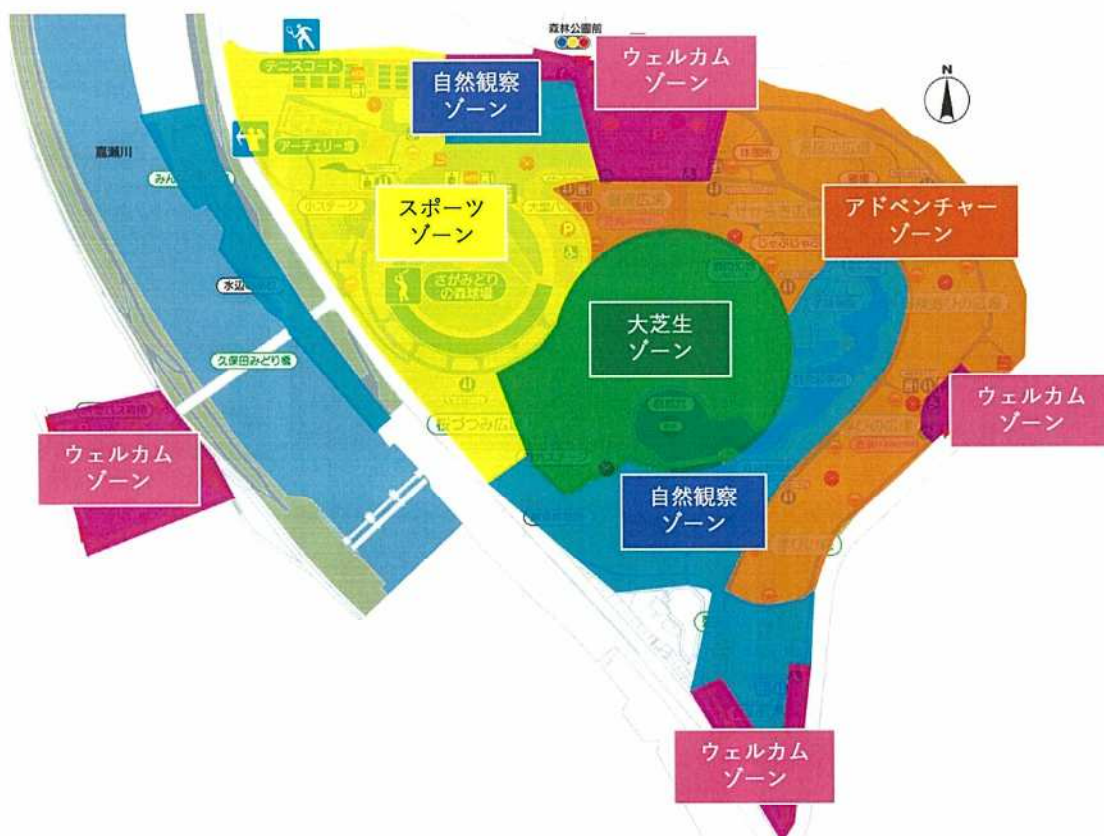
アドベンチャーゾーンの遊具や四阿は利用者が予知できない事故を発生させる危険性（ハザード）を日常的な点検や巡回によって事前に予知し、常に安心して利用できる環境整備に努めます。

④大芝生ゾーン

野外卓やベンチなどの老朽化が進行しており、軽微な不具合が発生した場合には適宜修繕対応を行います。また、芝生広場周囲は、ウォーキングやジョギングの利用者が多いため、水飲み場は清潔な管理に努めます。

⑤自然観察ゾーン

休憩所や野鳥観察所においては鳥の糞などで汚れやすいため、適宜巡回によって美化に努めます。また、自然池周囲のフェンスやロープ柵においては破損や不具合の発生時には直ちに修繕や応急復旧などの対応を行います。



3 | 事業計画

(3)建物・工作物等維持管理について

5)利用者ニーズにあわせた、グラウンドクオリティの維持

グラウンドキーパー経験の長い人材の登用、整備品質の向上に注力します。小中高の重要な大会やプロ野球を行うためには「同等の環境」を整備提供することが重要であると考え、以下の5つのミッションを実施します。

①外野芝生管理/高品質な芝生の維持管理（エアレーション、サッチング集草）

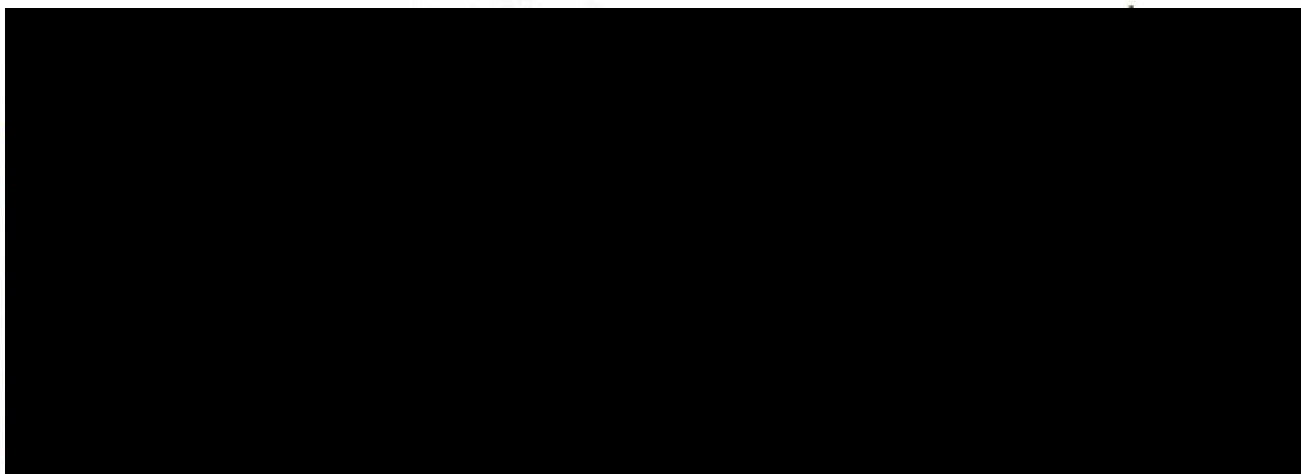
②内野グラウンドコンディションの維持/

土壌の構成管理と高品質な整備(排水性硬度と不陸整正)

③人材育成/整備スタッフの育成と専門技術の研修

④視察研修/他球場の視察研修

⑤ネットワーク/他施設との合同会議等の開催



3 | 事業計画

(3)建物・工作物等維持管理について

6)遊具の安全確保 (アドベンチャーゾーン特記事項)

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」を踏まえた維持管理を行います。

- ①有資格者（公園施設製品安全管理士）による定期点検
- ②チェック表に基づく一斉点検
- ③日々の巡回時に目視と必要に応じた打診による随時点検
- ④巡回者の遊具の日常点検講習会の受講
- ⑤適正利用と遊戯年齢に応じた遊具の利用指導

注意喚起シール

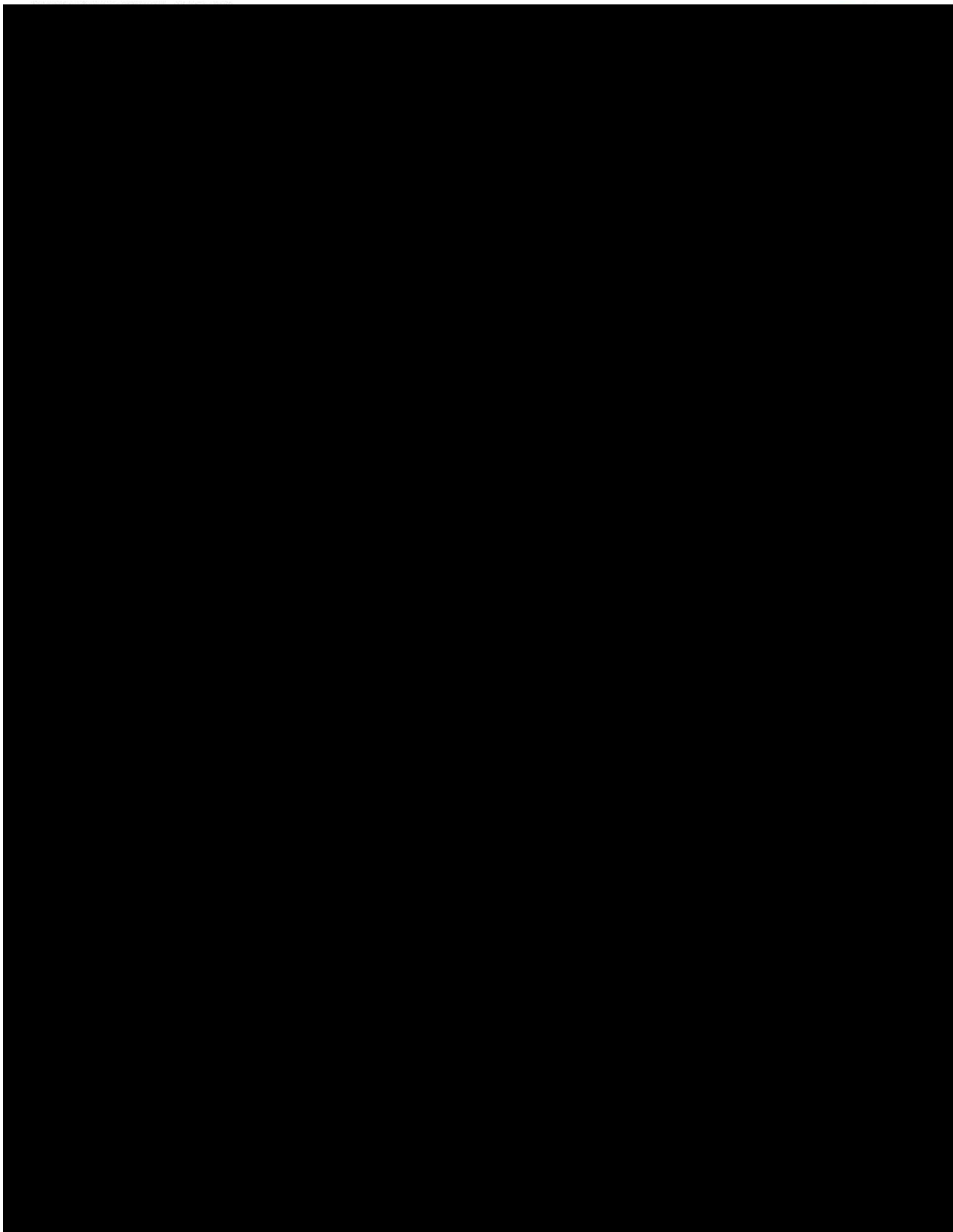
利用者（こどもたち）事故防止策を
目的としたシールを遊具につけ
利用時の事故をゼロを目指します。

たったいま
すべらない

3 | 事業計画

(3)建物・工作物等維持管理について

7)施設管理年間計画



3 | 事業計画

(4)園内の清掃について

利用者の快適性を意識した、園内清掃の実施

公園は多くの人々の憩いの場であり、また、地域コミュニティの活動を支える重要な空間でもあります。私たちは、この大切な空間をより快適で安全な場所にするために、日常の清掃管理を徹底し、美しく、気持ちの良い環境を維持することに努めます。

1)天候や人員を考慮した効率的な作業計画

天候や人員の状況を考慮し、作業スタッフ、作業方法などを最適化することで、作業効率と効果を最大限に高めます。

2)環境に配慮したゴミの回収と分別

ゴミの収集・分別・搬出にあたり、環境に配慮した方法で適切に処理します。

3)利用者へ配慮した清掃の実施

利用者の利用が少ない時間帯を選んで清掃を行います。また、清掃作業中は安全対策に十分配慮します。

4)鳥や小動物による被害への対策

鳥や小動物が施設内に侵入し、汚れを引き起こすことがあります。被害を最小限に抑えるため、ネットや防護策などを講じ、清潔な環境を保ちます。

5)日常清掃におけるトイレの不備・不具合への迅速な対応

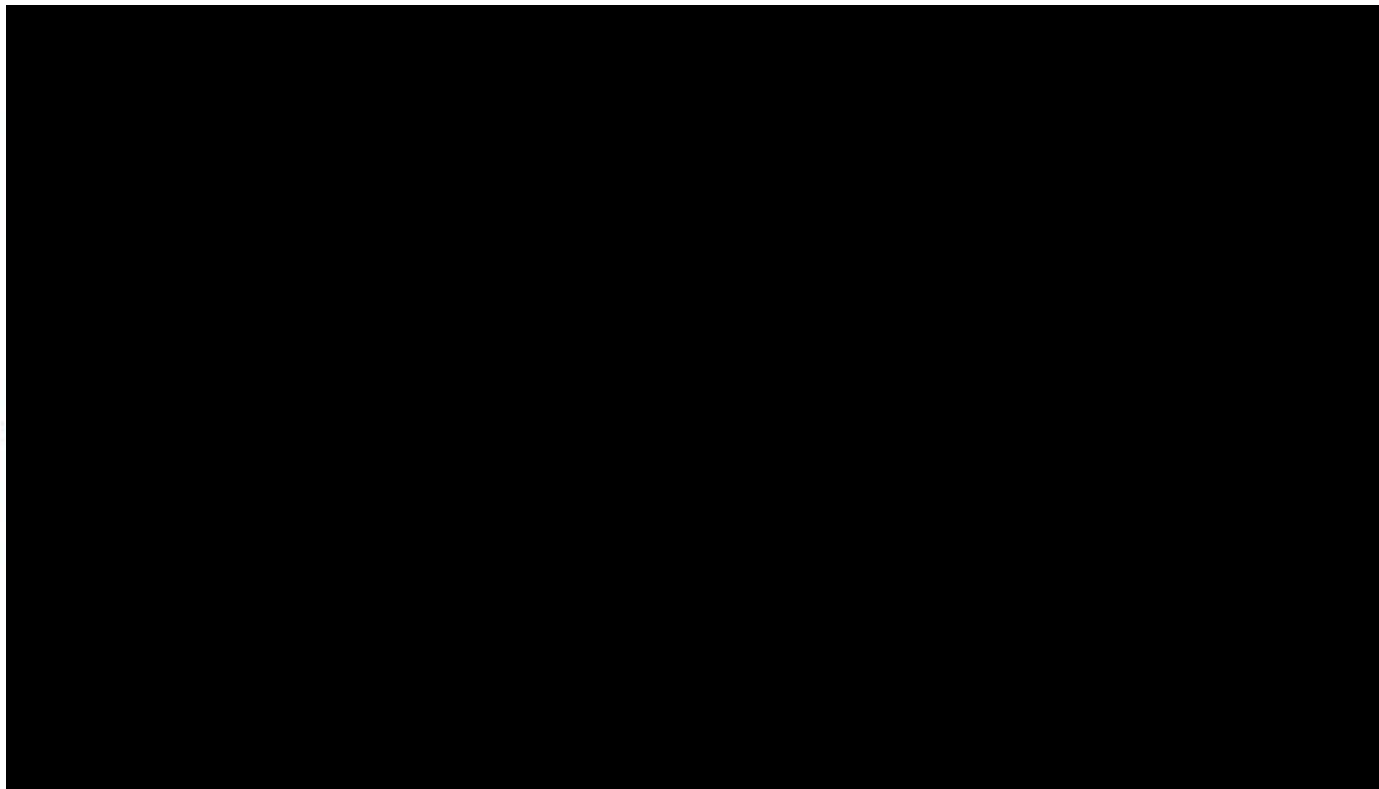
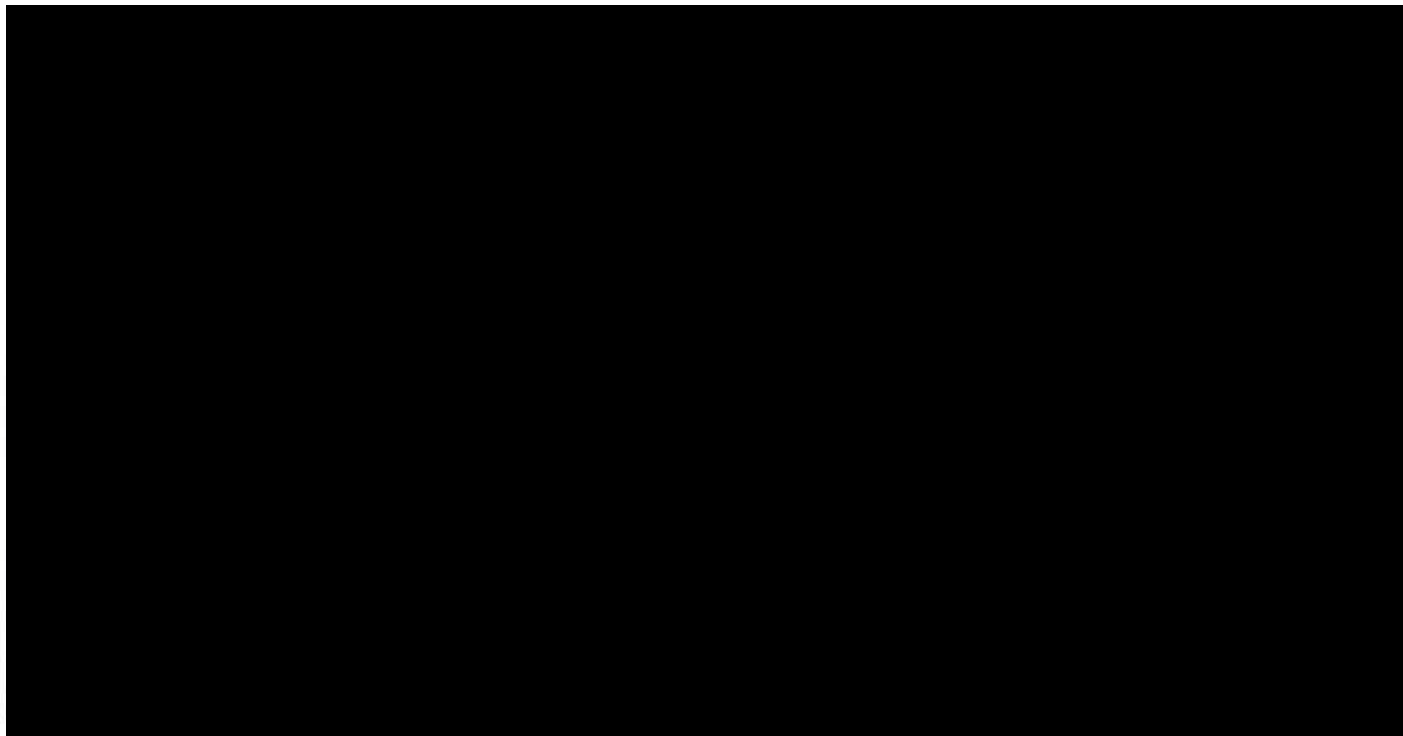
トイレの不備や不具合を日常的な清掃時に発見し、迅速に対応することで、汚れの拡大を防ぎます。

<具体的な作業計画>

3 | 事業計画

(4)園内の清掃について

6)施設清掃管理年間計画



3 | 事業計画

(5)利用者の安全確保（巡回、警備、防災等）について

利用者安全第一の巡回による危険の早期発見と早期対応

1)安全安心・マナーアップ パトロール

安全安心・マナーアップ パトロールは、「安全（警備）マニュアル」に則り、
[]スタッフによる園内巡回を
右記の巡回ルートで実施します。

2)防犯警備

防犯警備については、同じマニュアルに則り
夜間並びに []
[] 園内警備を
右記の警備ルートで実施します。

3) 防犯パトロールおよび消防訓練

警察や消防と連携を図り、防犯パトロールや
消防訓練を実施します。

4)事故が起きやすい設備の点検

遊具、及び駐車場、園路等、事故発生率の
高い場所には点検、注意喚起を随時実施します。

5)維持管理作業等の利用者安全対策

作業場まで向かう車両には「作業用車両」の
ステッカー貼付し安全管理に努めます。

6)公園施設のカルテ（修繕調書）を 利用した故障や破損の防止

利用者通報や巡回時等に発見した施設設備の
異常個所をカルテにまとめて、
故障や異常の原因を分析・想定することで
施設の長寿命化のみならず、
不具合のない安全な利用環境を確保します。

7)無線機による迅速な情報共有と指示

管理事務所と巡回者の情報共有ツールを用い、
迅速な対応を行います。

8)園内カメラと連動した安全誘導

園内カメラを活用した安全誘導及び的確な指示を行います。

9)事故・災害発生対応

風水害、火災、地震、落雷、ハザードマップの「災害マニ
ュアル」を整備し、迅速に利用者の安全確保に努めてます。



3 | 事業計画

(6)植物管理について

ゾーンの特性に応じた植物管理を行います

公園の魅力度をさらに向上させるため、ゾーンごとの特性と問題点を再確認しゾーニングを見直しました。特に「安全性」「景観性」「快適性」に重点を置き設定しました。各ゾーンの管理方針とゾーニングマップは下記の通りです。

**1)自然観察ゾーン**

公園の豊かな自然を守り、多様な動植物を観察できるゾーンです。在来の野草保護のため草刈り時期を調整するなど、安全・清潔さを保ちつつ自然本来の姿を維持します。

2)大芝生ゾーン

公園のシンボルである広大な芝生広場は、誰もが快適に過ごせるよう、機能性と景観性を兼ね備えた管理を行います。レクリエーションに適した芝生の長さを常に保ちます。

3)アドベンチャーゾーン

三世代の家族が楽しめるよう、芝生は低く保ち、見通しを確保できるよう樹木を管理しています。安全で快適に遊べるよう、木陰も確保しつつ、高木の枝の高さにも配慮しています。

4)ウェルカムゾーン

公園の顔であるエントランスは、整然とした植栽で来園者を迎えます。車両事故防止のため植栽物の高さを低くし、見通しを確保。季節の花々で彩り、歓迎の気持ちを表します。

5)スポーツゾーン

野球場やアーチェリー場では、最高のプレーができるよう、天然芝を1ミリ単位で丁寧に管理します。選手や観客が快適に過ごせるよう、安全な木陰や草地も維持します。

(様式第3号-2) Ⅰ.森林公園の設置目的の確実な実施に関する事項

3 | 事業計画

(6)植物管理について

エリア内での管理目標を達成するための緑地マネジメント

エリアごとの目標を達成するために、以下の表に基づき管理サービスを提供いたします。

自然観察ゾーン		
園内名称	自然池、野鳥観察所、学びの森、花畑、菖蒲園、水辺の学校、みんなの原っぱ、県民の森	
特徴および管理方針	森林公園内の種類豊富な野鳥、野草、花、昆虫、水辺の生き物など、様々な自然の営みを保護し観察することができるゾーンとしてやや粗放的に管理を行いながらも、都市公園として安全で清潔感のある管理を行う。日本在来の野草の保護にも留意し、草刈り時期の調整や希少種の育成を行う。	
芝生管理	目標	生物の生息域と、在来野草を保護する。
	方針	景観性・安全性に配慮しながら、草刈頻度・時期の調整や、刈り残し区域の設定を行う。
高木管理	目標	自然な樹形を心がけ、粗放的に管理する。
	方針	自然に近い状態維持を心がけつつ、利用者の危険となる樹木・枝については伐採・切除を行う。また、花木には定期的な施肥を行う。
低木管理	目標	自然な樹形を心がけ、粗放的に管理する。
	方針	花芽の形成時期に留意した剪定と、定期的な施肥を行う。
草花管理	目標	季節を感じる花修景を作る。また季節の野草にもスポットを当てる。
	方針	定番の品種を軸とし、開花期は入念に除草を行う。また、在来の草花は草刈の前に種子を採取し、種の保護と生育範囲の拡大を行う。

大芝生ゾーン		
園内名称	芝生広場、野外ステージ	
特徴および管理方針	森林公園を象徴する3.6万㎡の大芝生広場は、すべての世代の利用者が動的にも静的にもリフレッシュできるよう、レクリエーションに適した芝草丈を保ち、機能性と景観性を両立させた管理を行う。	
芝生管理	目標	外来種（特にメリケントキンソウ）の抑制に取り組みつつ、レクリエーション性・景観性に留意し芝刈頻度を高める。
	方針	芝刈をメリケントキンソウが繁茂しにくいと言われている5 cm以上で行いつつ、芝刈頻度を高める。
高木管理	目標	木陰を生かしつつ、落枝・害虫に注意し管理を行う。また、景観を形成する主要な樹木については樹形に留意する。
	方針	利用者が接近・接触する前提下で下枝やひこばえは適宜整理し、落枝や害虫など危険因子の除外を強化する。
低木管理	目標	都市公園の景観として整然と管理する。また防犯上、死角の軽減に努める。
	方針	花期に留意し低く刈り込み、定期的な施肥を行う。
草花管理	目標	森林公園の象徴的な芝生広場を背景に写真を撮れる花修景を作る。
	方針	芝生広場に花を用いたモニュメント状のフォトスポットを設置する。

(様式第3号-2) Ⅰ.森林公園の設置目的の確実な実施に関する事項

3 | 事業計画

(6)植物管理について

エリア内での管理目標を達成するための緑地マネジメント

エリアごとの目標を達成するために、以下の表に基づき管理サービスを提供いたします。

アドベンチャーゾーン		
園内名称	冒険遊びの広場、学びの広場、健康広場、せせらぎ広場、県民の広場、休憩所	
特徴および 管理方針	家族三世代が遊びや散策に没頭できる場所として、芝草丈を低く保ち、また、見通しが良い一方で木陰で心地よく休めるよう、高木の下枝の高さに一層注意して管理する。	
芝生管理	目標	遊びや散策の支障とならないよう短く刈り込み、裸地が生じないように管理する。
	方針	遊具やベンチの周囲は踏圧により裸地化しやすいため適宜施肥・灌水を行う。
高木管理	目標	木陰を生かしつつ、落枝・害虫に注意し管理を行う。
	方針	利用者が接近・接触する前提下で下枝やひこばえは適宜整理し、落枝や害虫など危険因子の除外を強化する。
低木管理	目標	都市公園の景観として整然と管理する。また防犯上、死角の軽減に努める。
	方針	花期に留意し低く刈り込み、定期的な施肥を行う。
草花管理	目標	季節を感じる花修景を作る。
	方針	休憩所周囲において、定番品種から珍しい品種まで様々な花を楽しめるよう品種の選定と維持管理を行う。

ウェルカムゾーン		
園内名称	北駐車場、東駐車場、南駐車場、西駐車場	
特徴および 管理方針	都市公園の入口として緩衝緑地帯を除き、芝生・樹木・草花ともに整然と管理する。また、車両事故防止のため、植栽物の丈は低く抑え、死角の軽減に留意し管理する。さらに、北駐車場周辺においてはメインエントランスとして季節感のある花修景で花壇を彩り、歓迎の気持ちを表現する。	
芝生管理	目標	公園の入口として整然と管理する。また車両の火災に注意し、管理する。
	方針	草丈が車体に触れないよう管理する。特に秋季～冬季は枯れ草への引火に中止し、短く刈り込む。
高木管理	目標	車両の支障や、運転時危険な死角が無いよう管理する。また、公園の入り口として、樹形にも留意する。
	方針	下がり枝、枯損枝は適宜切除する。特に降雨後や台風通過後は注意する。
低木管理	目標	都市公園の入口として整然と管理する。また、事故防止のため、死角の軽減に努める。
	方針	花期に留意し刈り込み、定期的な施肥を行う。衝突や廃棄熱で枯損した株は適宜植え替える。
草花管理	目標	都市公園の入口として品格と彩りのある花修景を作る。
	方針	定期的な人力除草・花柄摘み・植替え作業を行い、常に美観性を意識した管理を行う。

スポーツゾーン		
園内名称	さがみどりの森球場、テニスコート、アーチェリー場、さがみどりの森スクエア	
特徴および 管理方針	天然芝が敷設してある野球場・アーチェリー場においては選手が最高のプレーができるよう、1ミリ単位での芝草丈の管理を行う。また運動施設周辺においては、待機中の選手や応援の家族・観客が快適に過ごせるよう、安全な木陰、草地の維持を心がける。	
芝生管理	目標	種目に応じた刈高とクッション性を維持する。
	方針	気候や芝生の状況を適宜観察し、最良のタイミングでの芝刈、エアレーション、除草処理等の作業を行う。
高木管理	目標	木陰を生かしつつ、落枝・害虫に注意し管理を行う。
	方針	利用者が接近・接触する前提下で下枝やひこばえは適宜整理し、落枝や害虫など危険因子の除外を強化する。
低木管理	目標	都市公園の景観として整然と管理する。また防犯上、死角の軽減に努める。
	方針	花期に留意し低く刈り込み、定期的な施肥を行う。
草花管理	目標	都市公園として各種大会時に彩りを添える花修景を作る。
	方針	定期的な人力除草・花柄摘み・植替え作業を行い、常に美観性を意識した管理を行う。

3 | 事業計画

(6)植物管理について

公園管理の新たな取り組み「ロボット芝刈機の導入」

GPS制御の「ロボット草刈機」で効率化と品質向上に取り組みます

近年、気候変動による植物の成長加速に加え、人件費の高騰や人手不足が造園業界全体で深刻化しており、公園の植物管理を高い水準で維持することが難しくなっています。このような背景から、当公園では、ロボット芝刈機の導入を検討しています。2000年代以降、ロボット芝刈機は普及してきましたが、これまでのモデルは制御用のワイヤーを埋設する必要があり、設置費用や安全面の問題から導入を見送ってきました。

しかし、最近になってGPSで制御できるワイヤレスモデルが登場したため、現在、導入の可否を判断するための実証実験を行っています。このロボット芝刈機は、
予定です。導入の主なメリットは以下の通りです。

- ◎作業負担の軽減：芝刈り作業が自動化され、職員の負担が大幅に軽減されます。
- ◎コスト削減：人件費を含むランニングコストの削減につながります。
- ◎管理効率と品質の向上：定期的な芝刈りにより、常に美しい芝生を保つことができます。
- ◎安全性と労働環境の改善：危険な作業が減り、職員が他の業務に集中できる環境が整います。

これらの導入により、公園管理の効率化と品質向上を図り、より環境に配慮した運営を目指します。

試験施工状況



ロボット芝刈機
(Husqvarna AUTOMOWER 550 EPOS)



施工範囲：健康広場（約1,200㎡）



充電ステーション



芝刈り状況

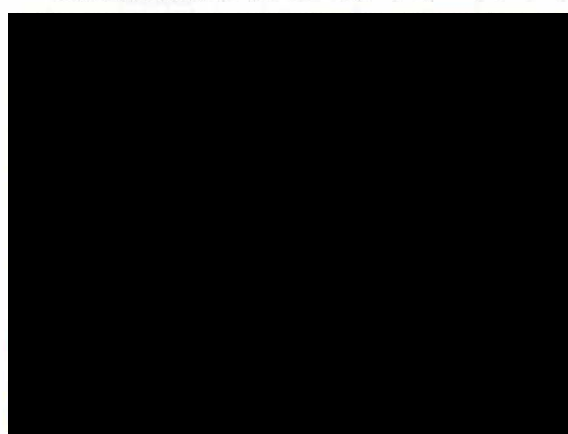
3 | 事業計画

(6)植物管理について

公園利用者が植物に楽しみを感じる植物管理

1)樹名板の増設と森林公園植物散策マップの配布

園内の樹木に樹名板を増設し、樹種ごとの特徴を紹介します。また『森林公園植物散策マップ』を作成し配布することで、ウォーキングや散歩をしながら園内の植物を楽しんでいただけます。



2)在来野草の保護と活用

森林公園内では貴重な日本在来の草花も見られます。一般的には「雑草」と扱われ、なかなか注目されませんが、保護に取り組むべき存在であり、森林公園の資源としても着目し、知っているようで知らない身近な在来野草について、草刈り時期の調整や一覧表の配布によって保護と活用に努めます。



3)植物残渣の縮減と活用

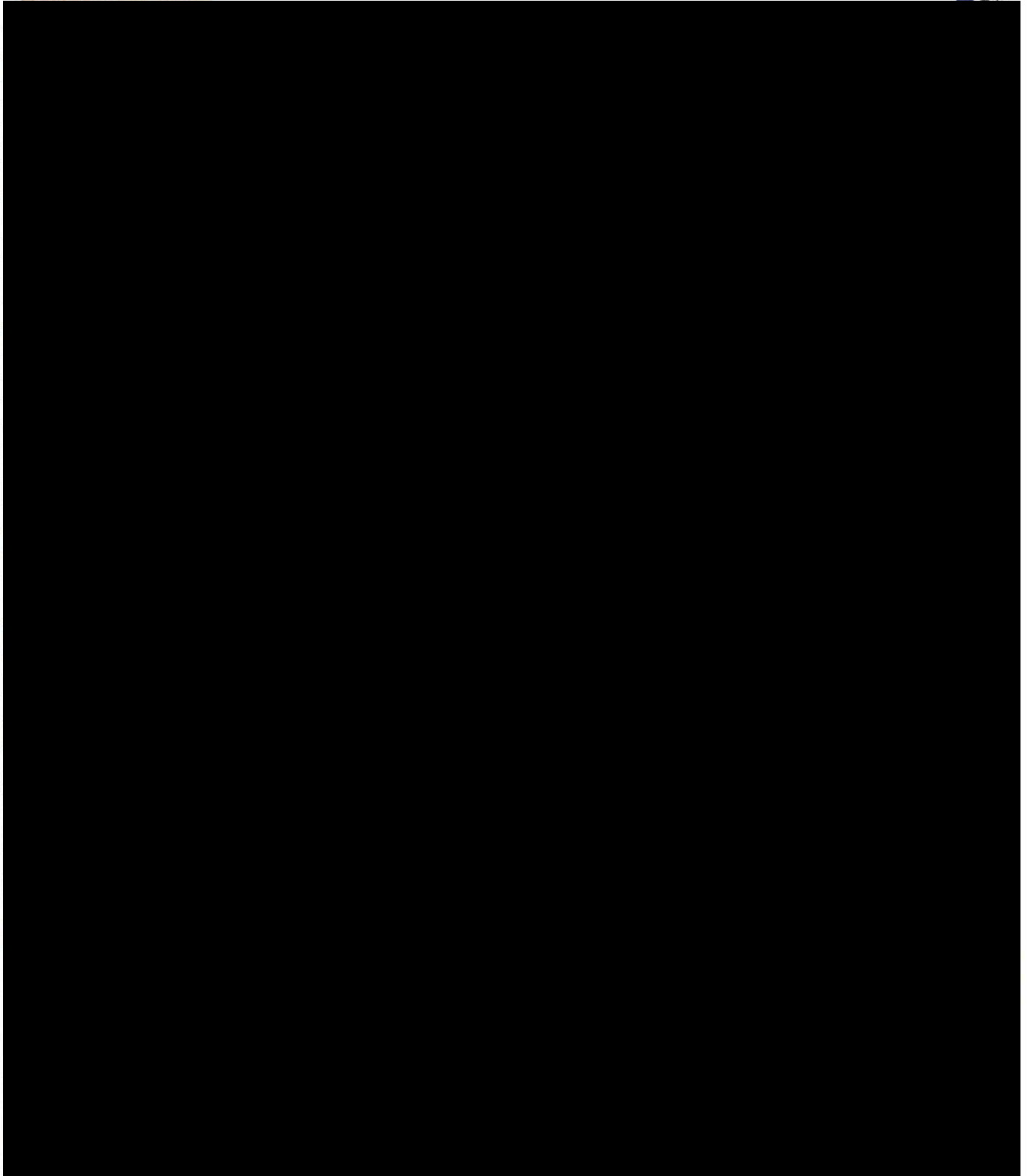
管理作業で発生する落葉、木の枝、丸太などは収集運搬し処分場にて堆肥化しているところですが、その一部を無料配布し、こども達の工作や薪ストーブの薪などに活用して頂くことで植物残渣の処分費の縮減と、利用者満足度の向上に繋がります。



3 | 事業計画

(6)植物管理について

植物管理年間計画



3 | 事業計画

(7)森林公園の運営について

目標達成に向けた体制とゾーンの特性を活かした運営

1)運営体制

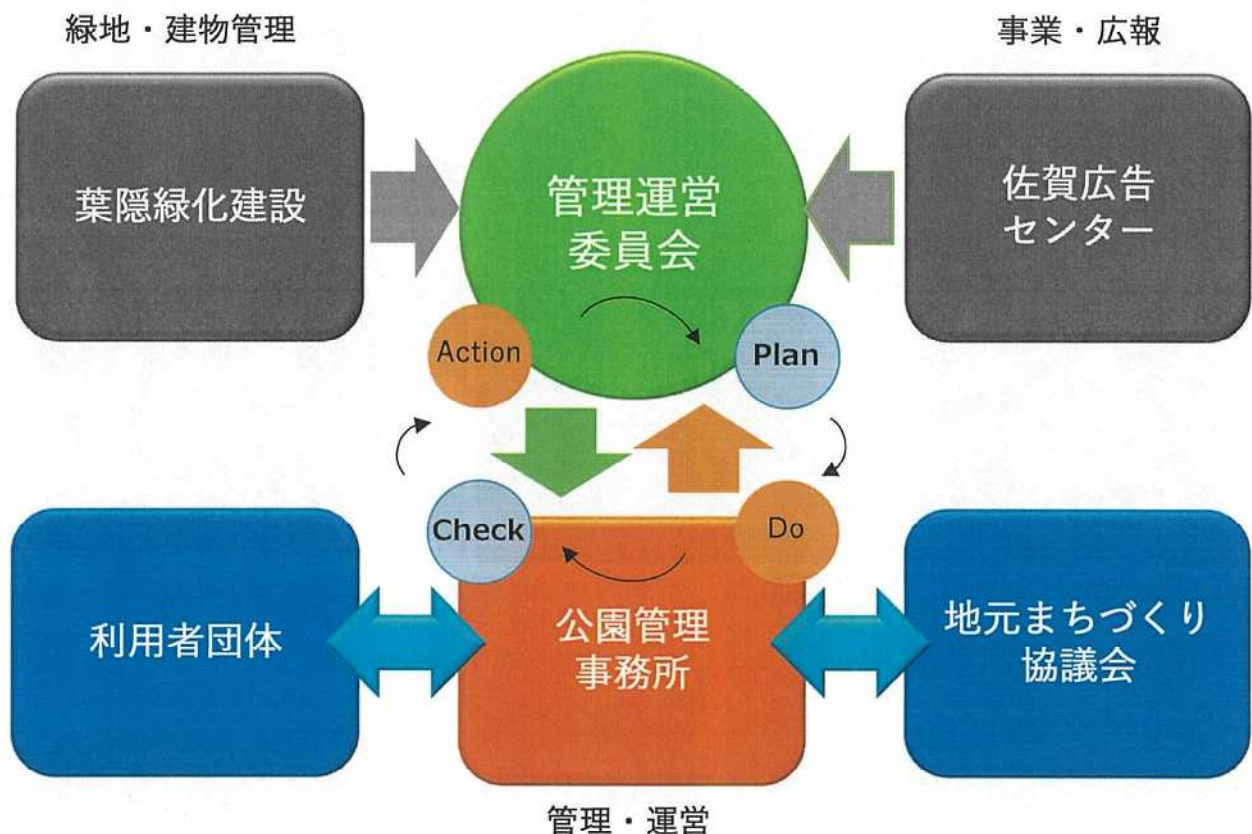
公園利用者が平等かつ安全に公園を利用できるよう、一人ひとりが最大限に楽しみ、健康増進や競技成果を得られるような運営を目指します。

①管理運営委員会

運営管理を担当する管理事務所と、葉隠緑化建設、佐賀広告センターが連携し、毎月1回「管理運営委員会」を開催します。この委員会では、年間事業計画の進捗管理と、公園内の課題解決に取り組みます。

②事業計画の進捗

事業計画は、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルを用いて管理します。管理事務所が主体となって「実行」と「評価」を行い、委員会が「利用者サービス」と「環境保全」の視点から「改善」と「計画」を協議します。これにより、中長期的な視点で目標達成に向けた運営管理を推進します。



3 | 事業計画

(7)森林公園の運営について

2)エリアの運営

①スポーツゾーン | さがみどりの森球場

県内唯一の県営球場であり、高校球児にとっての聖地。その誇りを胸に、私たちは常に最高のグラウンドコンディションを追求します。特に雨天時や雨天後にはスタッフを増員し、いかなる天候にも左右されない万全の整備体制を構築。試合がスムーズに進行するよう、あらゆる努力を惜しみません。

これまでプロ野球一軍公式戦をはじめ、昨年の SAGA2024 国民スポーツ大会野球競技、高校野球佐賀県予選等、ハイレベルな競技会場として利用されてきた実績は、私たちの揺るぎない自信です。各団体やプロ野球チームと密に連携を図り、利用者の皆様からの貴重なご意見を運営に反映させ続けます。

今後もプロ野球が開催できる高レベルな管理体制を維持し、さらにその先へ。利用者の期待を超えるグラウンド環境を創造し、スポーツの感動を支え続けます。

グラウンドコンディションへの飽くなき挑戦

- ▶ 試合後の整備作業を徹底的に効率化し、次なる試合への準備時間を短縮します。
- ▶ グラウンド整備のプロフェッショナルを育成するため、先進的な技術研修会を定期的 to開催します。

3 | 事業計画

(7)森林公園の運営について

①スポーツゾーン | テニスコート・アーチェリー場

私たちはテニスコート及びアーチェリー場を常に最高の状態で維持するため、散乱する落ち葉などを徹底的に除去します。

さらに、休場日にはテニスコートとアーチェリー場およびその周辺を対象に、一週間の重点整備・清掃作業を実施。細部にまで目を光らせ、利用者の皆様が常に快適に過ごせる環境を創造します。

アーチェリー場においては、年に一度を目標に、的場の畳やシート交換を確実に実施。安全性を確保し、最高のパフォーマンスを引き出せる環境を提供します。

テニスコートの利用拡大

▶現在団体登録している団体と中学校・高校の部活の事前予約行っていますが、これからは個人での利用予約も出来るよう協議し、多くの方の利用を促進していきます。

多目的に活用されるアーチェリー場

▶多様なスポーツやレクリエーションに対応するため、アーチェリー場を多目的スペースとして積極的に活用していきます。

▶スポーツ以外の目的で利用をご希望される場合は、申請内容を丁寧に審査・協議し、利用者の皆様の期待に応える新たな可能性を追求します。

**①スポーツゾーン | さがみどりの森スクエア**

私たちは、「さがみどりの森スクエア」を常に最高の状態で維持するため、毎日散乱する落ち葉などを徹底的に除去します。また、さがみどりの森スクエア前の花壇には一年を通して花が楽しめるよう手入れを行い、周辺環境を整えます。さらに、専門業者による清掃を年に二度行い、利用者の皆様が快適かつ安全に利用できるような環境を提供します。

さがみどりの森スクエアの利用拡大

▶多目的に利用ができ、また天候に左右されない空間であることを生かして、各種スポーツ教室や幼稚園・保育園の行事などが確実に開催できることを多くの団体へ周知を図り、利用の促進を行っています。



3 | 事業計画

(7)森林公園の運営について

②ウェルカムゾーン

特に車止めによる損傷防止や大型車の長時間滞留禁止等、利用者への注意喚起を行いマナーアップに努めます。

③大芝生ゾーン

リラクゼーション機能、レクリエーションゾーン、ニュースポーツゾーン等々多目的な利用推進を図ります。

④アドベンチャーゾーン

安全安心を中心に、地元の幼稚園や保育園と連携し、利用者意見をふまえた管理運営を行います。

⑤自然観察ゾーン

久保田・嘉瀬・鍋島地区の方々、佐賀大学のGreen-Nexus、日本野鳥の会等の方々と地域連携で育んでいきます。



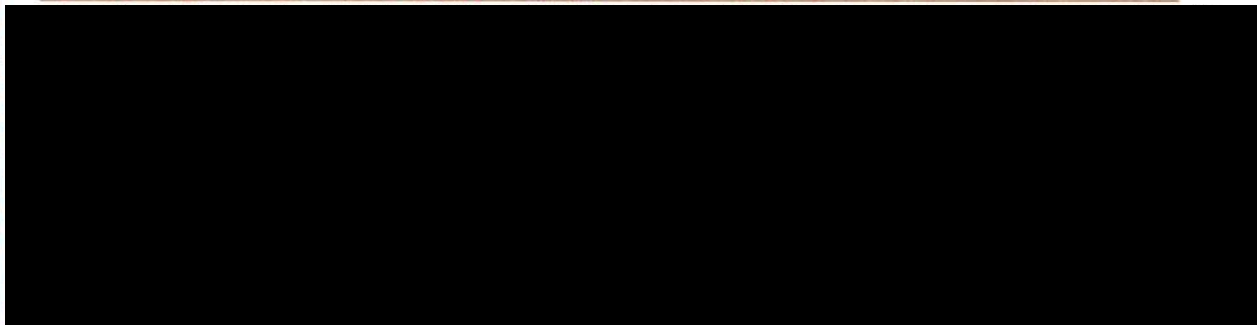
3 | 事業計画

(8)提案型事業

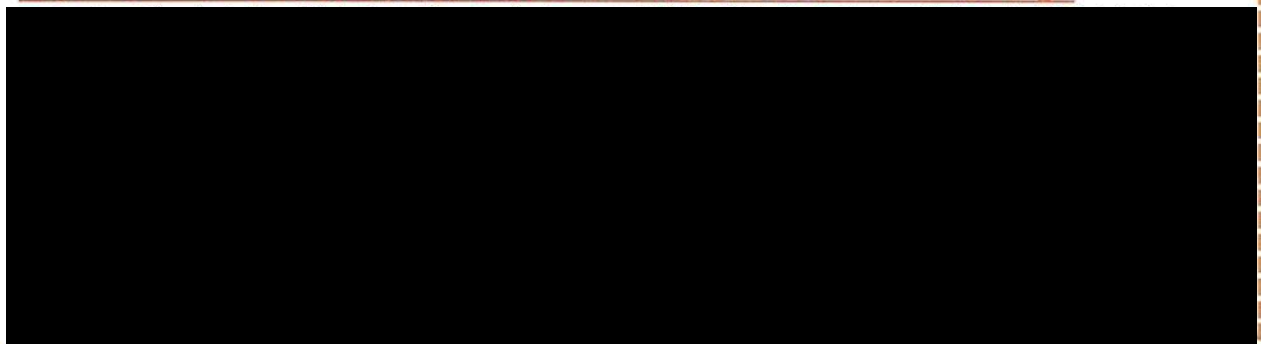
自然環境などの効用を最大化し、四季折々に誰もが安心して楽しめ、
またスポーツ文化の裾野拡大、スポーツ環境の充実を目指すために、
3つのテーマのもと、効果的な提案型事業を行います

私たちは、佐賀県立森林公園の提案型事業について、3つの基本方針「自然環境・郷土文化に関わる活動を推進し、県民参加を促す公園を目指す」「地域スポーツのチカラを最大限に活用し、人づくりと地域づくりに貢献」「森林公園の豊かな自然環境、施設、そして景観を最大限に活かし、円滑な運営と利用者満足度の向上を追求」に基づき、これまで行ってきた事業の継続、さらに拡大することで、公園機能の最大化を目指した、3つのテーマで提案型事業の実施をします。

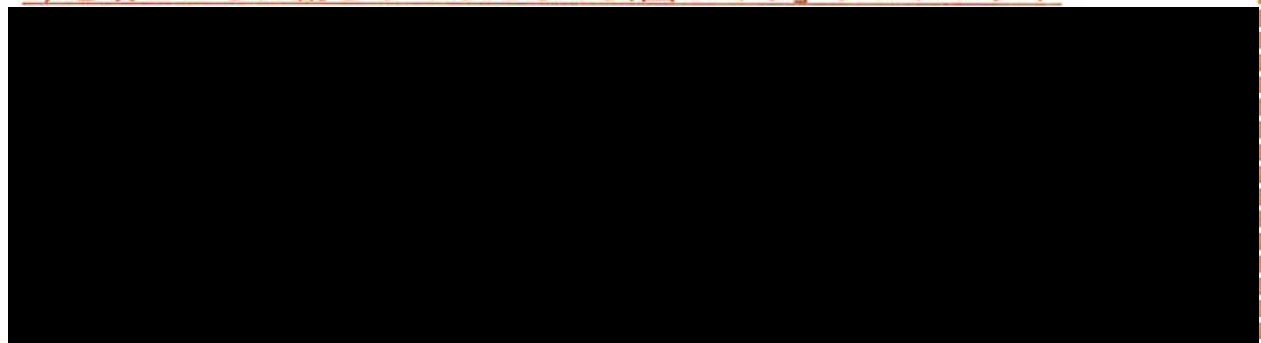
1) 花と緑があふれる名所へ！潤いのあるまちづくりプロジェクト



2) スポーツで地域と健康を創る！「活力向上プロジェクト」



3) 地域とともに創る！「みんなの公園づくり」プロジェクト



(様式第3号-2) 1. 森林公園の設置目的の確実な実施に関する事項

4 | 同種施設の運営実績

(株)葉隠緑化建設

業務名	業務内容	業務時期
佐賀県立森林公園 管理運営業務 (指定管理者： パークマネジメントさがの 代表者)	◎管理運営面積 約40ha ◎森林公園の利用に関する業務（利用者指導業務、使用許可・利用料金等に関する業務） ◎利用促進業務、公園施設の利用許可に関する業務 ◎維持及び管理に関する業務（建物並びに付帯設備、工作物等の保全及び維持管理、清掃に関する業務） ◎利用者の安全確保を図るための施設遊具等の巡回点検及び防災保全、植物管理に関する業務 ◎森林公園の運営に関する業務（庶務・経理業務）	平成22年4月～ 令和3年3月 令和3年4月～ 令和8年3月迄 (予定)
佐賀県立吉野ヶ里歴 史公園管理運営業務 (指定管理者： 吉野ヶ里パークマネジメン トさがの代表者)	◎管理運営面積 約55ha ◎維持管理業務（植物管理業務、建物・工作物維持管理業務、清掃業務、施設・遊具等の巡回点検及び防災保全） ◎運営業務（利用者指導業務、利用促進業務） ◎入園料等徴収業務	平成26年4月～ 令和4年3月 令和4年4月～ 令和9年3月迄 (予定)
国営吉野ヶ里歴史公 園運営維持管理業務 (指定管理者：吉野ヶ里歴 史公園マネジメント共同企 業体の構成員)	◎管理運営面積 約52ha ◎本業務全体の計画立案及びマネジメント ◎企画運営管理（企画広報、公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視等） ◎施設・設備維持管理（建物維持管理業務） ◎工作物維持管理業務、清掃業務）植物管理	平成24年4月～ 令和5年1月 令和5年2月～ 令和9年1月迄 (予定)
SAGAサンライズパー ク管理運営業務 (指定管理者：(株)SAGAサ ンシャインフォレストの構 成員)	◎管理運営面積 約27ha ◎外構 植樹等の維持管理、芝等の維持管理、清掃 ◎陸上競技場フィールド内芝生管理 ◎エリアマネジメント業務、安全管理・防災・緊急事態等対応業務	令和2年10月～ 令和13年3月迄 (予定)

(株)佐賀広告センター

業務名	業務内容	業務時期
佐賀県立森林公園管 理運営業務（指定管理 者：パークマネジメントさ がの構成員）	◎利用促進業務業務（広報・提案型事業等業務）	平成22年4月～
佐賀県立吉野ヶ里歴 史公園管理運営業務 (吉野ヶ里パークマネジメ ントさがの構成員)	◎利用促進業務業務（広報・提案型事業等業務）	平成26年4月～
吉野ヶ里町文化体育 館広報事業業務（指定 管理者：吉野ヶ里スポー ツ・文化創造コミュニティ の構成員）	◎利用促進業務業務（広報・提案型事業等業務）	令和3年10月～
嬉野市社会文化会館 リバティ管理運営業 務(指定管理者の代表者)	◎建物の維持管理、清掃業務 ◎施設の巡回点検及び防災保全業務 ◎利用者指導業務 ◎利用促進（イベント、行事、広報宣伝など）業務 ◎利用料等徴収業務	令和6年4月～

(様式第3号-2) Ⅰ.森林公園の設置目的の確実な実施に関する事項

5 | 収支計画

1) 佐賀県立森林公園 管理運営業務 収支計画書

単位：円

区分	項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収入	指定管理料					
	その他収入					
	収入計	203,150,000	203,950,000	204,750,000	205,550,000	206,350,000
支出	人件費					
	植物管理					
	芝生・樹木・園地管理等					
	建設副産物処分					
	野球場芝生管理					
	建物・工作物管理					
	保守点検					
	清掃					
	施設修繕					
	小規模修繕・応急工事					
	利用者指導					
	警備					
	光熱水費					
	電機・水道・燃料費					
	原材料費					
	用土・砂等					
	運営管理費					
	消耗品					
	保険料					
	雑役務費					
	旅費					
	印刷製本費					
	公租公課費					
	使用料賃借料					
	小計					
	一般管理費					
	支出計	203,150,000	203,950,000	204,750,000	205,550,000	206,350,000

5 | 収支計画

2) 佐賀県立森林公園 提案型事業 収支計画書

6 | 収益等の取り扱い

(1)利用者サービスに関する事業等への還元の有・無

利益は全て利用者サービスに還元します

利用者サービス還元

これまで森林公園の運営を通して、多くの利用者の方々に支えられて運営をしてきました。利益が出た場合は、利用者サービスに還元しています。今後も地域や利用者の方々の満足度向上につながる、花壇の充実等、利用者サービスに還元します。また、施設の長寿命化に向けた修繕補修にも取り組みます。

■ラバーフェンス広告



(2)県への返還の有・無

県への返還

森林公園の運営を通じて得た収益については、上記のとおり利用者サービスへの還元を考えています。

7 | 社会貢献活動や地域貢献活動の実績等をいかした取り組みについて

(1)これまでの社会貢献活動や地域貢献活動を行ってきた実績

(株)葉隠緑化建設

継続活動	金立公園コスモス祭りイベント参加ボランティア	平成5年～
	佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場清掃活動	平成18年～
	佐賀駅前街かど広場 花壇の地ごしらえボランティア	平成20年～
	高志館高校インターシップ	平成19年～
	佐賀市災害ボランティア協定に災害活動	平成20年～
	国営吉野ヶ里歴史公園に係る防災協定	平成20年～
	ゆめタウン佐賀南コスモス種播	平成20年～
	松原川枯木除去及び河川清掃	平成24年～
	国営吉野ヶ里歴史公園ヒガンバナ植栽ボランティア	平成27年～
	佐賀県災害時の応援協力及び緑化啓発活動等に関する協定	平成30年～
	佐賀県花と緑を育む地域づくり推進事業	令和元年～
	桜マラソン応援クリーンアップ大作戦inSAGA清掃活動	令和元年～
	佐賀市河川清掃活動における企業等認定パートナー	令和6年～
過去の活動	佐賀市役所西玄関プランター設置ボランティア	平成17年～平成20年
	平成19年度全国高等学校総合体育大会ボランティアプランター（草花栽培）の配送	平成19年
	国道263号、県道との交差点周辺清掃・花園の手入	平成10年～平成19年
	兵庫土地区画コスモス種播	平成18年～平成20年
	高志館高校技術研修（緑のCO2吸収量調査）	平成21年

(株)佐賀広告センター

継続活動	佐賀県企業メセナ協議会事務局	平成18年～
	牛津高等学校「企業家入門」「プレゼンテーション」講師	平成19年～
	佐賀県イベント・プロモーション協会オープンカレッジ「SUSURU」トークショー(R7年)	令和元年～
過去の活動	佐賀広告センター創立30周年「ふるさとづくり大賞」	平成11年
	「県民講師スキルアップ講座」講師	平成21年
	LIVEHOUSE AID SAGA（ライブハウス支援Tシャツ販売）	令和2年8月～
	鹿島高等学校「旭ヶ岡キャリア塾」	令和5年1月・11月
	ミュージカル県SAGA「佐賀の夜の夢」応援（告知・寄付）	令和5年11月～12月
	佐賀県CSO推進機構「佐賀市市民活動プラザ人材育成研」修講師	令和6年～
	映画「ら・かんぱねら」佐賀新聞紙面応援（告知・寄付）	令和6年12月～1月
	市民対話集会「生成AIの現在と未来を考える」講師	令和7年7月

7 | 社会貢献活動や地域貢献活動の実績等をいかした取り組みについて

(1)これまでの社会貢献活動や地域貢献活動を行ってきた実績

森林公園（指定管理期間中）

継続活動	みどりのカーテン講習会	平成22年～
	中学生・高校生インターンシップ	平成22年～
	森林公園音楽会	平成22年～
	エコドライブ講習会	平成22年～
	野球教室	平成23年～
	花いっぱい（ひまわり・芋掘り等）	平成23年～
	池干しと水のいきもの観察会	平成24年～
	ペットマナーアップ啓発イベント	平成26年～
	森林公園小学生駅伝大会	平成26年～
	野鳥観察会	平成28年～
	ケータリングカーサービス	平成29年～
過去の活動	使用済カイロを活用した水質浄化	平成22年
	花と緑のグリーンマーケット	平成22年
	バルーン搭乗体験	平成22年～平成26年
	さが環境フェスティバル	平成22年～
	公園及び周辺クリーン大作戦	平成22年～
	環境工作教室	平成22年～
	熱中症対策飲料水販売	平成24年～
	天然芝を楽しもう	平成29年～

7 | 社会貢献活動や地域貢献活動の実績等をいかした取り組みについて

(2)今後の社会貢献活動や地域貢献活動

(株)葉隠緑化建設

継続 活動 予定	金立公園コスモス祭りイベント参加ボランティア	平成5年～
	佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場清掃活動	平成18年～
	佐賀駅前街かど広場花壇の地ごしらえボランティア	平成20年～
	高志館高校インターシップ	平成19年～
	佐賀市災害ボランティア協定に災害活動	平成20年～
	国営吉野ヶ里歴史公園に係る防災協定	平成20年～
	ゆめタウン佐賀南コスモス種播	平成20年～
	松原川枯木除去及び河川清掃	平成24年～
	国営吉野ヶ里歴史公園ヒガンバナ植栽ボランティア	平成27年～
	佐賀県災害時の応援協力及び緑化啓発活動等に関する協定	平成30年～
	佐賀県花と緑を育む地域づくり推進事業	令和元年～

(株)佐賀広告センター

継続 活動 予定	佐賀県企業メセナ協議会事務局	平成18年～
	牛津高等学校「企業家入門」「プレゼンテーション」講師派遣	平成19年～
	佐賀県イベント・プロモーション協会 事務局及びオープンカレッジ事業	令和元年～
	佐賀県CSO推進機構「佐賀市市民活動プラザ人材育成研修」講師	令和6年～

森林公園（指定管理期間中）

継続 活動 予定	みどりのカーテン講習会	平成22年～
	中学生・高校生インターンシップ	平成22年～
	森林公園音楽会	平成22年～
	エコドライブ講習会	平成22年～
	野球教室	平成23年～
	池干しと水のいきもの観察会	平成24年～
	ペットマナーアップ啓発イベント	平成26年～
	森林公園小学生駅伝大会	平成26年～
	野鳥観察会	平成28年～
	ケータリングカーサービス	平成29年～

1 | 「さがすたいる」に配慮した管理運営について

「さがすたいる」の理念を第一に、
私たちは多様な人々が快適に利用できる公園づくりを目指します。

(1)基本的な考え方

「さがすたいる」の考えを第一に考え、お年寄りや、子育て・妊娠中の方、性別や国籍の違い、障がいの有無など、多様な人々が快適に利用できるよう、ハード（設備）とハート（支え合い）でみんなが安心して出かけられる公園整備・運営に努めてまいります

(2)具体的な方策

1) すべての利用者に公平な機会を

私たちは、乳幼児、妊産婦、高齢者、そして障がいのある方々など、すべての来園者が平等に公園を利用できる環境づくりに努めます。公園スタッフは、利用者の多様なニーズを理解し、安全で快適な滞在をサポートします。

2) バリアフリーに重点をおいた巡回点検の強化

高齢の方、子育て・妊娠中の方、障がいのある方々が安全に施設を利用できるよう、バリアフリーに重点を置いた巡回点検を強化します。わずかな破損や異常であっても、これらの利用者にとっては大きな危険につながる可能性があります。そのため、細心の注意を払い、日々の点検と保全に努めてまいります。

3) 筆談ボード

聴覚に障がいのある方や、声が出にくい方も、安心してご質問いただけるために管理事務所の受付に筆談ボードを用意します。



「さがすたいる」とは？

お年寄りや、子育て・妊娠中の方、性別や国籍の違い、障がいの有無など、多様な人々が同じ街で暮らしています。「さがすたいる」は多様な人々が混ざり合い、お互いの想いを知り、ハード（設備）とハート（支え合い）でみんなが安心して出かけやすい佐賀をみんなでつくるプロジェクトです。お互いを知る、認め合う、寄り添う、準備する、見守る、声をかけあう、手伝うといったしぜんの「やさしさ」が当たり前になることで、みんなが自分らしく輝ける未来を目指します。

1 | 「さがすたいる」に配慮した管理運営について

「さがすたいる」の理念を第一に、
私たちは多様な人々が快適に利用できる公園づくりを目指します。

4) 多様な人が利用しやすい「みんなのトイレ」のPR

森林公園では、誰もが安心して使える「みんなのトイレ」を設置しています。車椅子利用者、オストメイトの方、小さなお子様連れの方など、多様なニーズに対応した設備を備えています。より多くの方に知っていただけるよう、今後もPR活動を積極的に行い、利用しやすい環境づくりに努めます。



5) パーキングパーミットのPR

佐賀県が2006年に全国に先駆けて導入した「佐賀県パーキングパーミット制度」は、障がいのある方、高齢の方、妊産婦の方など、歩行が困難な方に駐車場の利用証を発行するものです。より多くの方に安心してご利用いただくため、制度の周知と適切な利用を呼びかけてまいります。

6) 乳幼児・妊産婦等へのサービス拡充

公園では、休憩所におむつ替えスペースや授乳室を設けています。より多くの方にご利用いただけるよう、「赤ちゃんに優しい施設」として積極的にPRを行います。また、利用者の皆さまからのご意見を伺いながら、サービスのさらなる拡充を検討・実施してまいります。



7) スタッフ全員を対象とした「さがすたいる研修」

障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが安心して公園を利用できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立ったスタッフ教育を徹底します。

利用者の立場に寄り添い、思いやりをもって対応することは、安全で快適な公園づくりに不可欠です。

この理念に基づき、スタッフ全員を対象とした「さがすたいる研修」を実施し、サービスの質の向上に努めてまいります。



2 | 公園の入園、利用にあたっての利用者の公平利用を確保するにあたっての考え方について

(1)基本的な考え方

適切な研修による公平な管理運営

利用者が平等に施設を利用するためには、スタッフ一人ひとりが公平利用に関する知識と対応を十分に身につけていることが不可欠です。

私たちは、公の施設のルールを理解し、すべての人に開かれた運営を実現するための研修を実施します。また、利用者へのルール公開と丁寧な説明を行い、透明性の高い施設運営を目指します。

(2)具体的な方策

1) 「ユニバーサルデザイン公園」の実現

全ての来園者が快適に過ごせるよう、分け隔てのない接客を通じてユニバーサルデザインの理念を実現します。施設全体が完全なバリアフリーではない場合でも、例えば、駐車場から芝生広場への車椅子でのスムーズな動線確保など、利用者のニーズに合わせたきめ細やかな対応を心がけます。

2) 受付における公平性の確保

受付では、スタッフが施設の条例や減免制度を正確に把握し、丁寧に説明します。制度の対象となる可能性があるにもかかわらず気付いていない利用者には、積極的に登録を案内するなど、誰もが公平なサービスを受けられるよう努めます。

3) 利用者への公園ルールの啓発

利用者一人ひとりが公園のルールを理解し、お互いを尊重する意識を高めることで、誰もが平等に公園を利用できるよう促します。利用者一体となり、公平で開かれた公園利用を推進します。

4) 利用者からの要望への対応

ユニバーサルデザインの視点を取り入れたアンケート調査を実施し、幅広い利用者の声を収集・把握します。寄せられた要望は公平に判断し、その対応経緯を公開することで、透明性の高い管理運営を目指します。

5) 理念と取り組みの共有

佐賀県が推進する「さがすたいる」の理念や、公園管理における取り組みについて、県民の皆さまと共有していきます。人権啓発講座や協働活動に積極的に参加し、地域社会と連携しながら、より良い公園づくりを進めます。



やさしさで支え合い みんなが過ごしやすい

1 | 利用者サービス向上のための取組み

(1)基本的な考え方

指定管理者制度の導入目的である「住民サービスの向上」を達成するため、私たちは「パークマネジメントさが」が持つ専門的なノウハウを最大限に活用します。
施設の整備（ハード）と運営（ソフト）の両面から、利用者の皆さまにとって、より快適で質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

1) 高水準な野球場施設の管理

雨天後でも試合が中止にならないよう、グラウンド環境の整備に力を入れ、利用者や観客の期待に応えます。

（具体的取組）

▶ **グラウンドコンディションの維持・向上：**

利用者の要望に応える質の高いグラウンド状態を維持します。

▶ **迅速な雨天対応：**

雨天時にも素早く対応できる体制を整えます。

▶ **専門技術の向上：**

良質な資材の調達や、グラウンドキーパーの専門スキルの向上に努めます。

▶ **グラウンドキーパーの育成：**

質の高いグラウンド状態を判断できる専門家を育成します。

2) 多世代にわたるスポーツ機会の提供

スポーツ施設を活かしたイベントや体験教室の開催などを通じてスポーツを始めるきっかけの場を創出し、スポーツ文化（する、観る、支える、育てる、稼ぐ）の裾野拡大、スポーツ環境の充実に努めてまいります。

（具体的取組）

▶ **ジュニア層の発掘・育成：**

野球、テニス等のジュニア向けイベントを開催し、未来の選手を育てる場を創出します。

▶ **スポーツレクリエーション活動の提供：**

初心者から高齢者まで、誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の機会を設けます。

3) 四季折々の「癒し」と「憩い」を提供する緑地の維持

森林公園の植栽を活かし、「花とみどりの名所」となるような景観づくりと、自然とのふれあいイベントを実施します。

（具体的取組）

▶ **快適な芝生広場の維持：**

適切に手入れされた芝生広場を常に快適な状態に保ちます。

▶ **景観管理：**

見晴らしが良く、木漏れ日が心地よい樹木の管理を行います。

▶ **季節の修景：**

季節ごとに楽しめる草花や花木を植栽し、公園の景観を美しく保ちます。

(様式第3号-2) III.森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1 | 利用者サービス向上のための取組み

4) 家族や友人とレクリエーションを通じて楽しめる環境を提供する

公園の施設を活用し、家族や友人と健康づくりや楽しい思い出を作れる場所を提供します。

(具体的取組)

▶ 自然を活かした体験イベント

公園内の豊富な緑地や季節の植物を活用したネイチャーゲーム誘致や植物観察会などを通じて、自然との触れ合いを促します。

▶ 軽スポーツイベントの開催

親子で楽しめるフライングディスクやミニサッカーなどの軽スポーツイベントのきっかけとなるチャレンジイベントを開催します。

▶ レクリエーション用具の貸し出し

バドミントンセットやフリスビー、ボールなど、誰もが気軽に楽しめるレクリエーション用具を貸し出し、利用機会を増やします。

5) 利用者に必要な情報や機能を提供できる仕組みづくり

利用者の多い週末や混雑が予想されるシーズンに、来園者の疑問や困りごとに対応します。

(具体的取組)

▶ モバイル情報提供

園内の各所にスマートフォンの利便性を活用し、公園マップや施設情報、イベントスケジュールを確認できるQRコードを園内各所に設置します。

▶ 「なんでも相談カウンター」としての機能強化

迷子やケガ、落とし物など、緊急性の高い問い合わせに対応できるよう、管理事務所の相談窓口機能を強化し来園者の困りごとをスピーディーに解決します。

6) 利用者の声からサービスを改善する仕組み

利用者アンケート、ホームページ、直接の問い合わせなどを通じて幅広く意見を収集し、公園サービスの改善に活かします。

(具体的取組)

▶ ユニバーサルデザインの視点に立ったアンケート

年齢や障がいの有無など、多様な利用者の視点を取り入れたアンケートを実施し、より細やかな要望を把握します。

▶ ホームページでの意見公表

寄せられた要望や改善内容をホームページで定期的に公開し、運営の透明性を高めます。

▶ 利用者モニタリング制度の導入

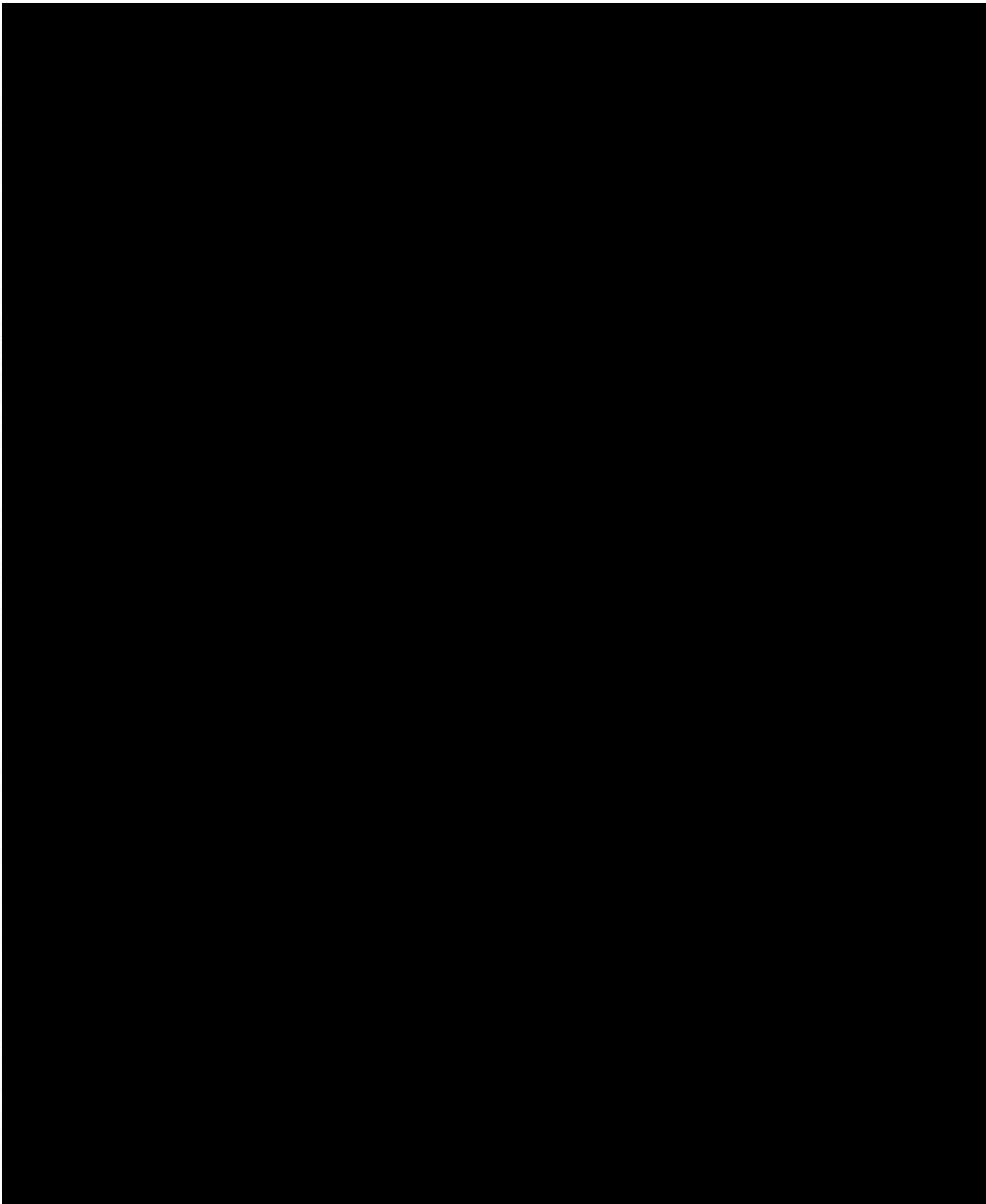
定期的に公園を利用する方に「モニター」に協力してもらい、継続的なフィードバックを募ります。

(様式第3号-2) III.森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1 | 利用者サービス向上のための取組み

(2)具体的な方策、事業の内容

1)花と緑があふれる名所へ！潤いのあるまちづくりプロジェクト

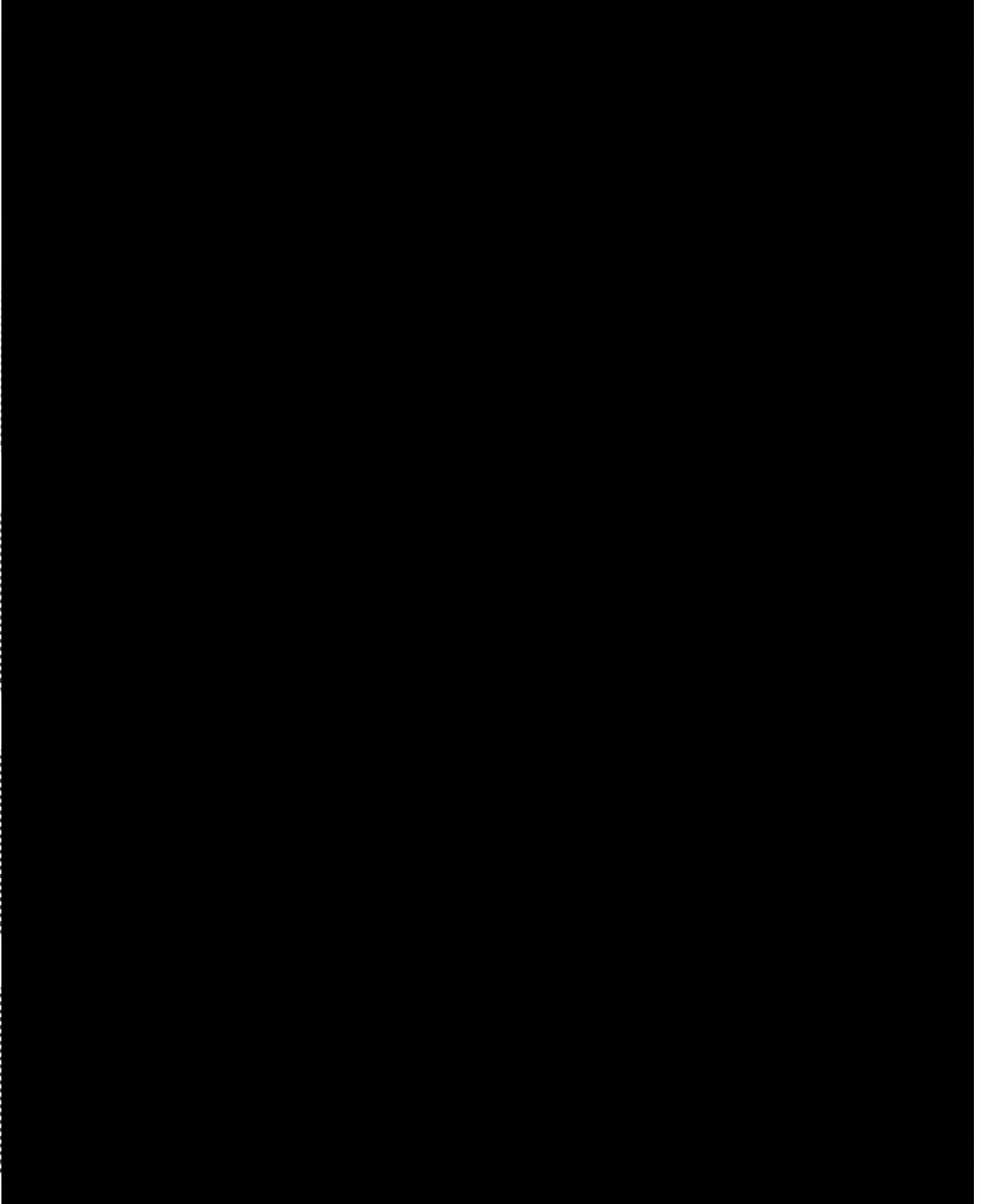


(様式第3号-2) III.森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1 | 利用者サービス向上のための取組み

(2)具体的な方策、事業の内容

2)スポーツで地域と健康を創る！「活力向上プロジェクト」

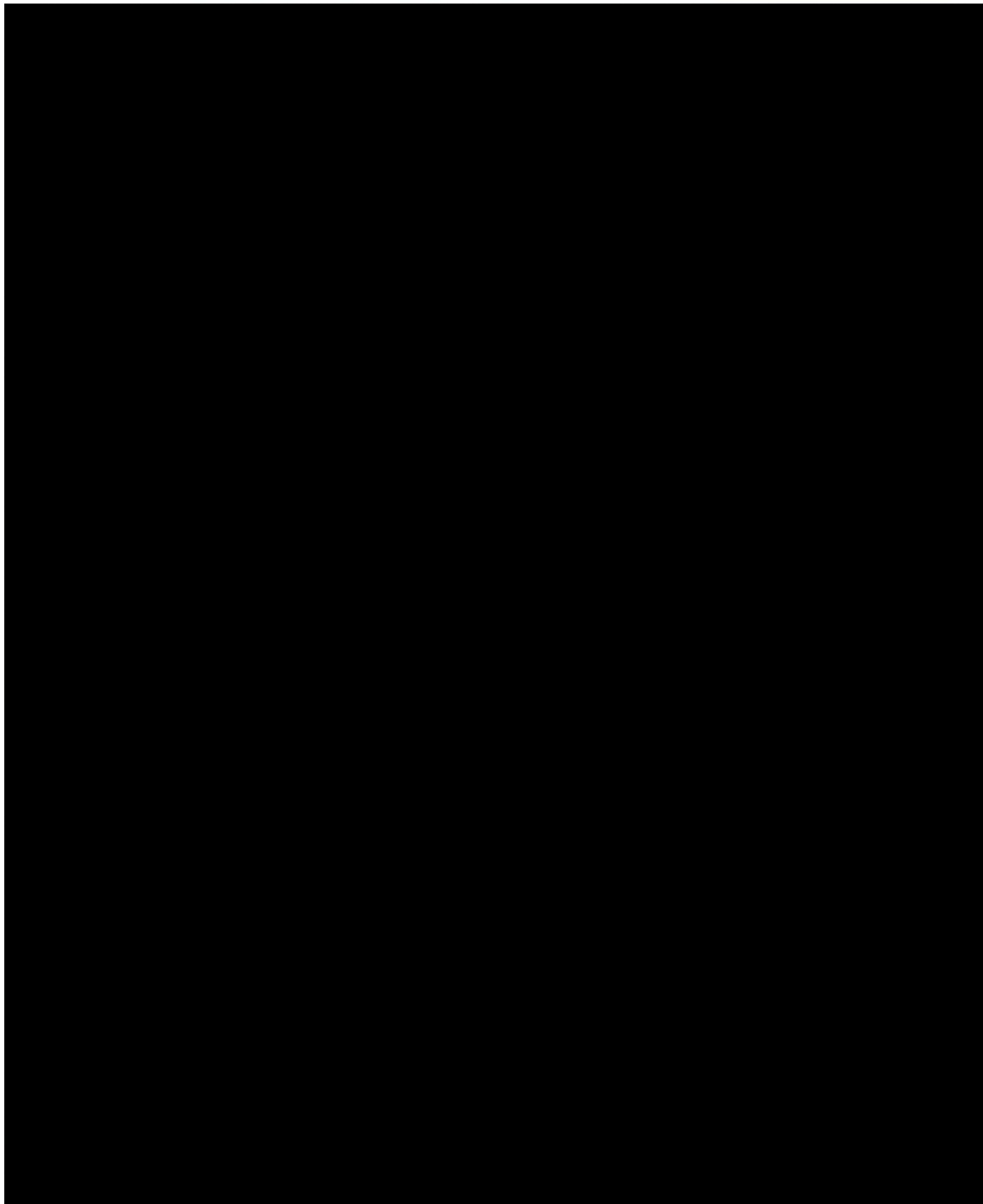


(様式第3号-2) III.森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

1 | 利用者サービス向上のための取組み

(2)具体的な方策、事業の内容

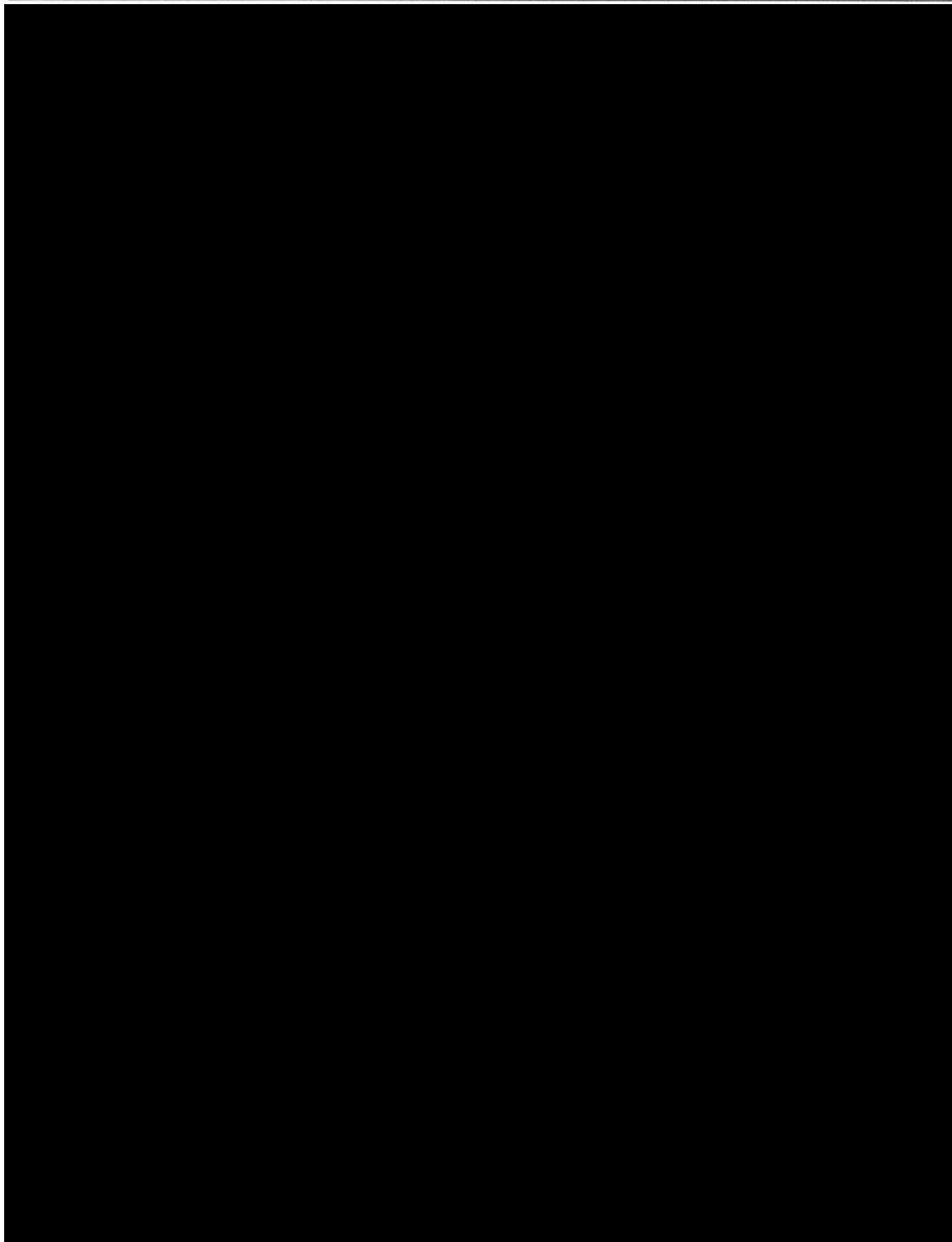
3) 地域とともに創る！「みんなの公園づくり」プロジェクト



(様式第3号-2) III.森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

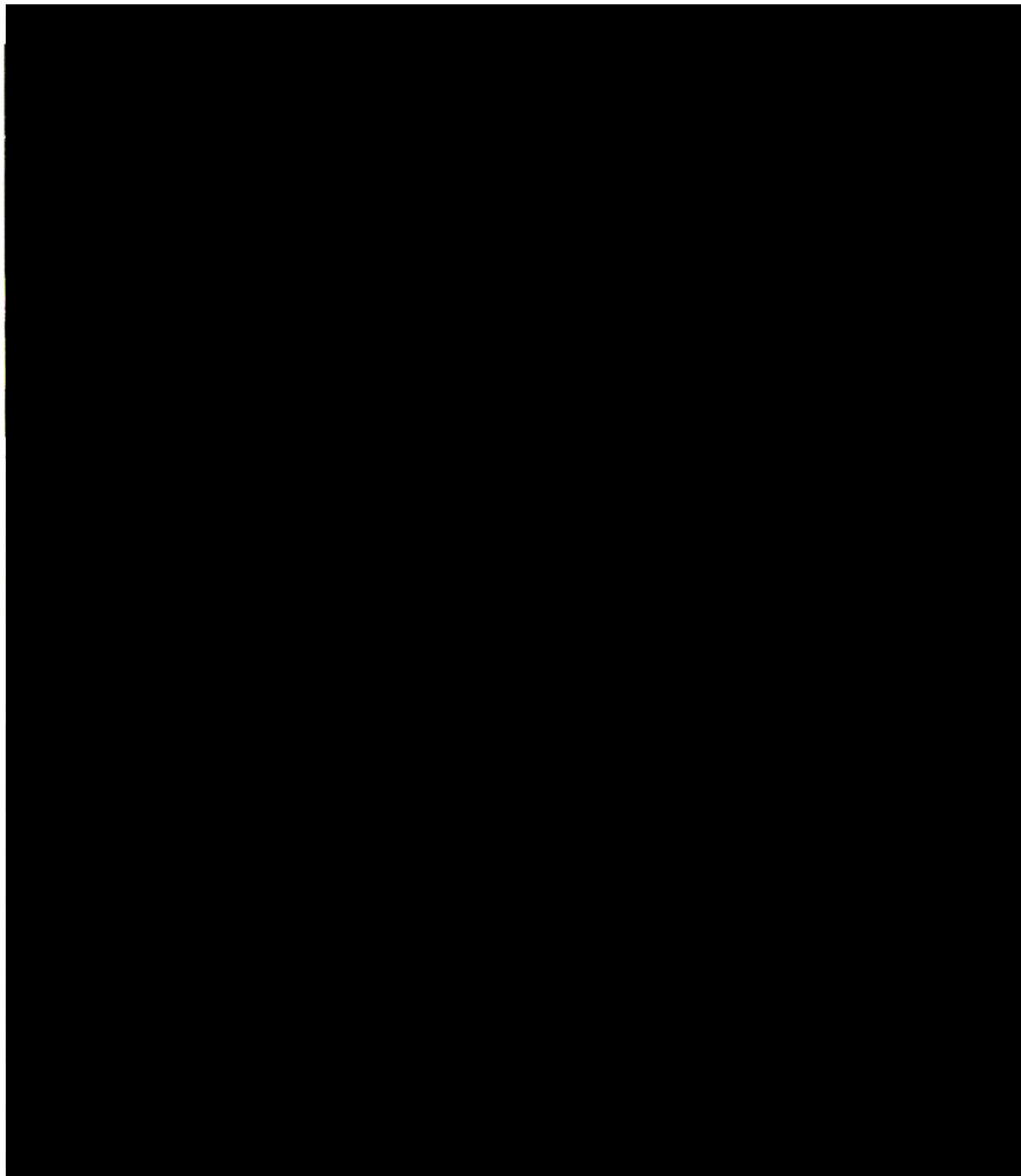
1 | 利用者サービス向上のための取組み

(2)具体的な方策、事業の内容



1 | 利用者サービス向上のための取組み

(2)具体的な方策、事業の内容



2 | 管理現場の状況把握について

1)PDCAサイクルによる管理運営

公園管理事務所では、日々の朝礼や月次のスタッフミーティングを通じて、組織的なコミュニケーションを強化しています。また、公園長と副公園長が個々のスタッフから業務内容をヒアリングし、現場の状況を細かく把握しています。

現場から集約された意見は、PDCAサイクルを用いて管理運営に反映させていきます。これまでの運営で認識している課題は以下の通りです。



2 | 管理現場の状況把握について

2)利用者マナー

来園者マナーの課題解決策は、看板やWEB等で周知することも重要な業務の一つですが、スタッフによる園内巡回に際し、来園者からの生のご意見を聞き取り、積極的な相互コミュニケーションで関係を深化させていく事が、最も効果的であり、利用者マナーのアップに繋がると考えています。

3)利用者からの要望

テニスコートや屋内運動施設の個人予約、野球場閉場期間中の合宿やイベント利用、トイレの洋式化、園内案内看板の増設等が利用者からの要望としてあがっています。指定管理者として、利用者の声を管理運営に反映できるよう努めていきます。

4)駐車場の不正利用

北駐車場において、中・大型車及びトレーラーの駐車が大変多く見うけられます。私たちは、「駐車場の休憩利用は公園利用者の妨げになる」と認識しています。そこで公園利用者の駐車場確保を優先にするための案内看板を設置し、ドライバーへのご理解を求めてマナーアップにご協力いただきます。

5)外来種雑草（メリケントキンソウ）の問題

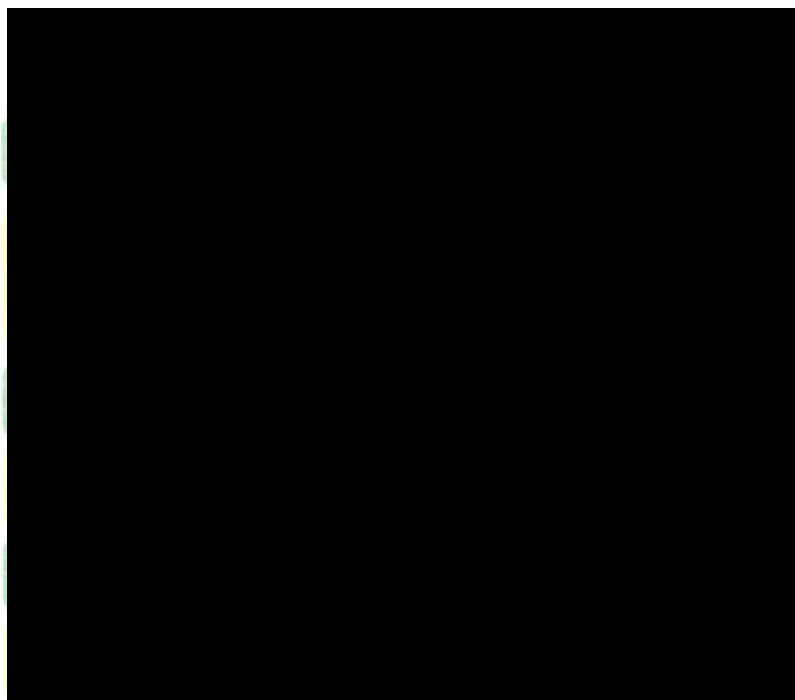
芝生広場にメリケントキンソウという外来種の雑草が生えてきています。初夏にさわると痛いイガのある種をつけ、利用者に刺さる恐れがある雑草です。巡回により早期発見に努めて除草方法については、手抜きによる除草を行います。

6)利用者モニタリング調査を集約し、ご要望等をサービスに活かすしくみ

利用者のアンケートやご意見箱、WEBサイトからによるモニタリング調査を行うことにより、利用者の満足度を調査・測定します。利用者の目線から客観的な満足度調査を行うことで管理運営の改善と、さらなる施設利用者へのサービス向上を目指します。

7)利用者ご意見収集と改善の仕組みづくり

ご意見収集方法	休憩所に「ご意見箱」の設置、イベント時のアンケート収集等、ウェブサイト上でのアンケート掲出、収集活動計画を立て、年間を通じて積極的なアンケート収集に努めます。QRコードでグーグルフォームによるスマホ方式を採用するとともに、回答者には抽選で佐賀県産品が当たる商品のプレゼントも行い回答者数増を図ります。
改善方法	日々の作業計画への落とし込み、全スタッフへの共有化を図り、迅速な課題解決に努めます。
お返事	頂いたご意見はお電話、メールを通じてご返事・ご回答で結果案内をご連絡します。



3 | 他の類似施設との連携について

1) 野球場：九州を代表するグラウンドへ

私たちは、九州トップクラスのグラウンド環境を目指し、プロ野球の開催経験が豊富な野球場と密に連携します。単なる情報交換に留まらず、プロフェッショナルな知見と技術を徹底的に吸収し、グラウンドコンディショニングを極限まで高めます。

①プロの知恵と技術を吸収する

プロ野球から少年野球まで、すべての利用者が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、長崎県営野球場やブルースタジアム等、近隣球場との協力体制を築きます。球場の整備・メンテナンス方法から最新の資材、機械、設備情報に至るまで、あらゆるノウハウを貪欲に学び、現場の技術力を飛躍的に向上させます。

②専門家との連携で未来を切り拓く

運動施設や芝生管理の専門業者、そして研究機関との連携を強化し、革新的な技術の導入と、あらゆる問題の迅速な解決を目指します。外部の力を積極的に取り入れることで、スタッフの育成を加速させ、常に進化し続けるグラウンド環境を追求します。

2) 吉野ヶ里歴史公園との連携：地域を巻き込む相乗効果

吉野ヶ里歴史公園との連携を通じて、互いの魅力を最大限に引き出し、地域全体の活性化に貢献します。

①強力な広報活動:

双方の広報物を相互に設置し、より多くの人々に情報を届け、集客力を高めます。

②イベント協力による成長:

イベントを共催することで、お互いのスタッフが切磋琢磨し、運営ノウハウを磨き上げます。

③技術交流で高みへ:

芝生や花壇管理に関する専門知識を共有し、互いの施設管理能力を一段と引き上げます。

④資源の有効活用:

備品などを相互に活用することで、コストを削減し、より効率的な運営を実現します。

3) SAGAサンライズパークとの連携：佐賀のスポーツの未来を創造する

SAGAサンライズパークと緊密な連携を図ることで、佐賀のスポーツ環境全体を向上させます。共通施設のテニスコートや運動施設の芝生管理において、情報やノウハウを積極的に共有します。これにより、両施設の抱える課題を迅速に解決し、利用者にとって最高の利便性を提供します。



4 | 施設利用促進の取組

(1)利用者数の目標について

最終年度の令和12年度に来園者58万人

令和12年度に58万人を目指します
直近4か年(R3-R6)年平均51.0万人
+
最終年7.0万人 (13.7%増)

(様式第3号-2) III.森林公園の効用の最大化及び管理経費の縮減に関する事項

4 | 施設利用促進の取組

(2)利用者数増加に向けての具体的な方策、事業の提案

3つのテーマに沿った戦略で利用者数の増加を図ります

1) 家族向けイベントの充実と広報の強化

大芝生広場や遊具エリアの利用者を増やすためには、特にファミリー層をターゲットとした企画が有効です。

▶ 季節のPRやイベント

春は桜の下でのお花見誘致PR、夏はじゃぶじゃぶ池で水遊びグッズサービス、秋は紅葉を楽しむウォーキングやバードウォッチングなど、季節テーマでプログラムを企画、来園動機を創出します。

▶ SNSを活用した情報発信

家族連れがよく利用する[]で、イベントの告知や公園の魅力的なシーンを発信します。リール動画で遊具の使い方や広場での遊び方を紹介するなど、視覚に訴える情報発信が重要です。

2) 新たな活用と誘致活動

野球場、庭球場、アーチェリー場、屋内運動施設は、特定の利用者層に限定されがちです。より多くの人に利用してもらうための新たな活用法を提案します。

▶ 施設見学・体験ツアー

「スポーツ施設の裏側を探検しよう!」といったテーマで、普段立ち入ることのできないロッカールームやベンチなどを案内し、プロスポーツ選手になった気分を味わってもらう企画です。

▶ スポーツチーム誘致

各種スポーツチームの公式戦をはじめ、選手自主トレ、キャンプ等を誘致を推進します。これらはスポーツファンにとっては身近な場所で選手に触れ合える貴重な機会となり、公園の認知度向上にも繋がります。

3) 公園エリアの魅力向上と快適性の追求

公園エリア全体の利用者数を底上げするために、既存の施設に付加価値をつけ、より多くの人々が快適に過ごせる環境を整備します。

▶ モバイルカフェ・キッチンカーの誘致

カフェや熱中症対策メニューのかき氷やジュースを提供するキッチンカーを平日営業の拡大に取り組み来園者が食事や休憩を楽しめる場を提供することで、滞在時間を延ばし、満足度を高めます。

▶ 撮影スポットの発信と来園促進

公園内の自然景観や施設を活用したフォトジェニックなスポットをSNSで発信し、撮影会やロケ地利用促進、さらには「映え」を意識した仕掛けは、若年層の来園を促す効果が期待できます。

4 | 施設利用促進の取組

(3) 広報計画について

デジタルメディアを活用し、積極的なメディア露出の推進で
公園情報やイベントを効率的にPRします

1) デジタルメディアを活用した情報発信の強化

公園の魅力を最大限に伝えるため、ウェブサイトとSNSの連携を強化します。

▶ 公式サイトを情報ハブに

佐賀県立森林公園公式サイトを、公園に関するあらゆる情報が集約される中心拠点（ハブ）と位置づけます。イベント情報、季節ごとの見どころ、施設案内などを常に最新の状態に保ち、利用者が知りたい情報にすぐにたどり着けるようにします。

▶ SNSの視覚的訴求を最大化

では、公園の豊かな自然、季節の花々、楽しそうな来園者の様子を捉えた高品質な写真やショート動画を積極的に投稿します。フォロワーが「行ってみたい!」と感じるような魅力的なコンテンツを定期的に発信し、各投稿から公式サイトのイベント詳細ページや記事へ誘導することで、アクセス数を増やします。また、利用者による投稿をリポストするなど、双方向のコミュニケーションも促進します。

2) 積極的なメディア露出による認知度向上

公園の魅力を広く伝えるため、メディアへの戦略的なアプローチを行います。

▶ 戦略的プレスリリース

提案型事業をはじめ、公園を彩る花とみどり情報、県内最大規模の遊具施設等、公園の魅力やイベントの開催告知等を県政記者クラブへのプレスリリース。さらに取材実現のためにメディアへの呼びかけを強化し、記事露出数を増やすメディアプロモーションを行います。

▶ メディアプロモーションの強化

プレスリリースに加えて、メディアの担当者へ直接取材を働きかける「メディアキャラバン」を実施します。記者やディレクターに公園の魅力を直接アピールすることで、新聞記事やテレビニュース番組、情報番組での露出を増やし、公園のブランドイメージと認知度を高めます。

3) 佐賀新聞グループとの連携による地域密着型プロモーション

指定管理者である佐賀広告センターの強みを活かし、地域に根差した広報活動を展開します。

▶ 佐賀新聞との共同企画

佐賀県内約12万世帯に届けられる「佐賀新聞」の広告枠を活用し、イベント告知や公園の旬な情報を掲載します。特に、ファミリー層の利用が多いことから、週末のレジャー情報として読

▶ フリーペーパー との連動

佐賀県内の若者やファミリー層に人気のフリーペーパー のサービス枠を活用し、若年層の来園を促すような情報を発信します。例えば、四季折々のフォトスポット紹介や、ピクニックの楽しみ方といった、SNSとの連動を意識したコンテンツを掲載することで、新たな来園者層の獲得を目指します。

4 | 施設利用促進の取組

(4)園地及び有料スポーツ施設の利用促進の具体的な取り組みについて

公園の新たなサービスで有料施設の利用促進を図ります

さがみどりの森球場やテニスコート、アーチェリー場、さがみどりの森スクエアは、特定の利用者層に限定されがちです。より多くの人に利用してもらうための新たな活用法を提案します。

1) 親子で楽しむスポーツ体験イベント

さがみどりの森球場やテニスコート、さがみどりの森スクエア等を普段利用しない家族向けを対象とした体験イベントを開催します。

▶チャレンジ！スポーツパーク

さがみどりの森球場、さがみどりの森スクエア、ディスクゴルフコースを活用した体験イベント「チャレンジ！スポーツパーク」を開催し、初心者でも気軽に参加でき、施設の認知度を高め、施設ファン獲得、さらにはスポーツの裾野拡大につなげていきます。

2) 企業・団体向けレクリエーションプラン

スポーツ施設の空き日や遊休エリアを積極的に活用し、新しいスポーツやレクリエーション、合宿等の利用を促進します。

▶運動施設を貸切レクリエーションの誘致

企業や幼保等地域活動向けに、アーチェリー場やさがみどりの森スクエアを活用した運動会や福利厚生や企業顧客向けの感謝行事等での利用誘致を図り利用者数増へ繋げていきます。

3) レンタルサービスの新設

芝生広場、夏場はじゃぶじゃぶ池周辺で楽しめる遊具やグッズ、レンタルサービスを導入します。手ぶらで来ても一日中楽しめるようにすることで、来園のハードルを下げます。

▶遊具等のレンタルサービスで利用者数増

管理事務所受付で、園内で楽しめるレジャーシート、ボール、バドミントン、ディスクゴルフ等、遊具レンタルサービスを導入します。手ぶらで来ても一日中楽しめるようにすることで、来園のハードルを下げます。



5 | 管理経費の縮減について

(1)基本的な考え方

1)管理経験から得た経費縮減の集中ポイントの実施

5年間の管理を通じて利用者の安全と快適性をできるかぎり損なわずに経費縮減を実施できるポイントを理解しています。こうした縮減ポイントに集中的にこだわることで経費縮減の幅を大きくさせていきます。

(2)具体的な方策

5 | 管理経費の縮減について

(2) 具体的な方策

脱炭素化への取り組みとその効果

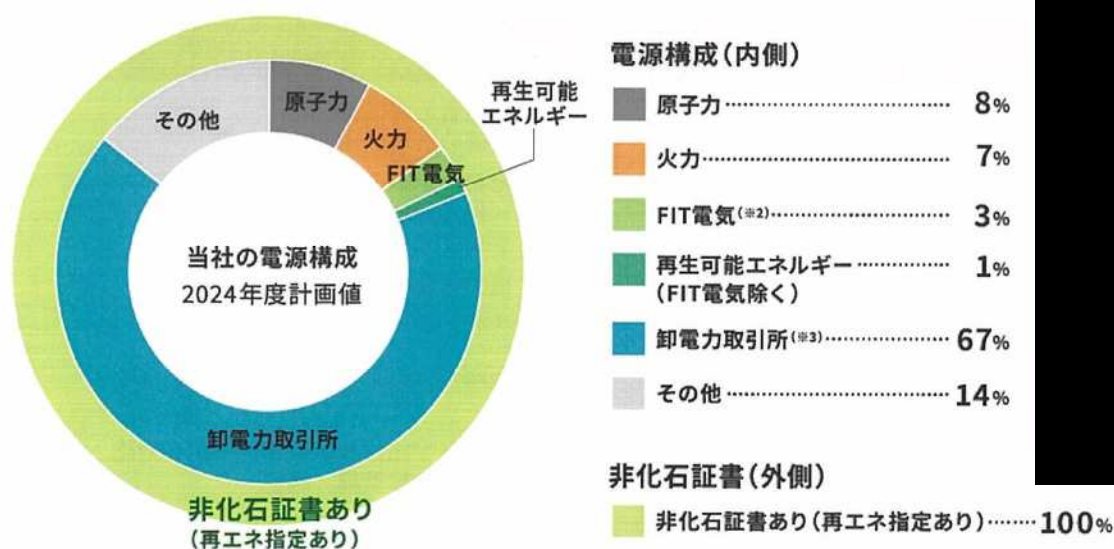
実質的にCO2排出量ゼロを実現するクリーンな電力

令和8年度より、佐賀県立森林公園では、地球環境への深い配慮と持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、[]を導入いたします。この[]は、[]が調達した電気に再生可能エネルギー由来の「※非化石証書」を組み合わせることで、実質的にCO2排出量ゼロを実現するクリーンな電力です。

※非化石証書：非化石電源により発電された電気について、環境価値（非化石価値）を分離し、証券化することで取引可能としたもの。

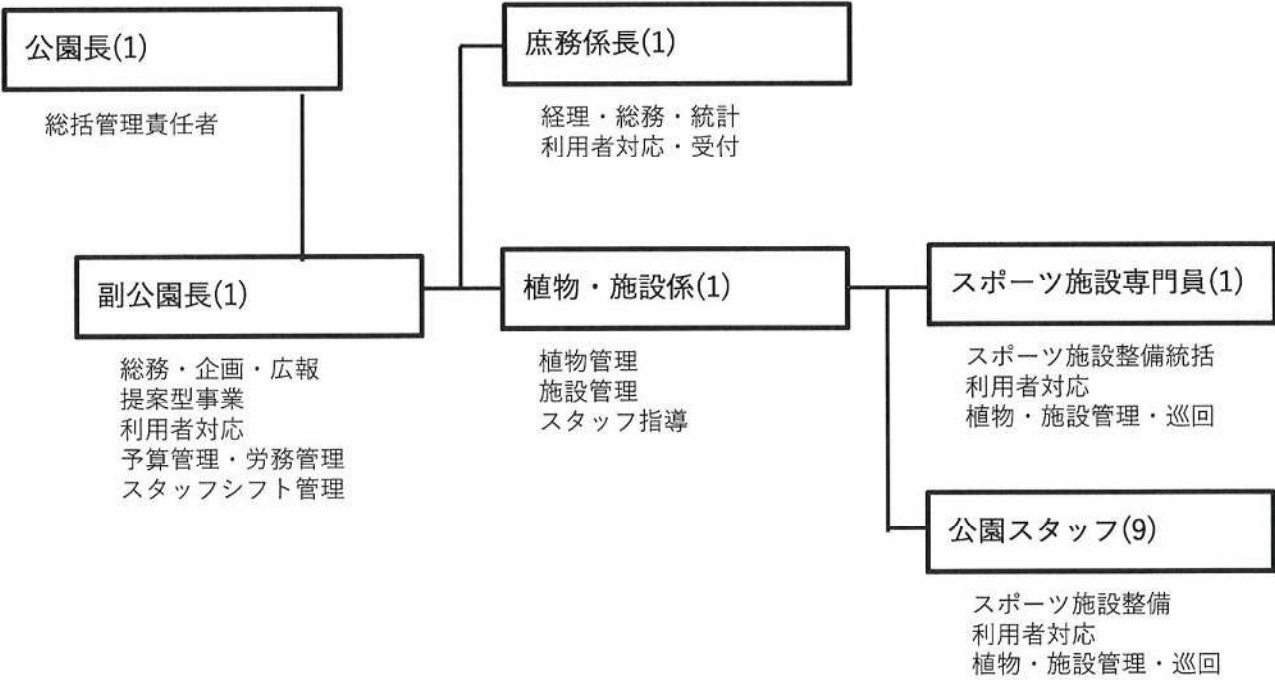
森林公園は地球温暖化対策に貢献

これにより、公園運営において使用する電気によるCO2排出量を実質ゼロとすることが可能となり、地球温暖化対策に大きく貢献いたします。佐賀県立森林公園は、豊かな自然を守り育む場として、来園者の皆様が安心して過ごせるだけでなく、未来の世代へ美しい地球を引き継ぐための環境保全活動にも積極的に取り組んでまいります。この取り組みを通じて、来園者の皆様にも環境意識を高めていただく機会を提供し、地球にやさしい公園づくりを推進してまいります。

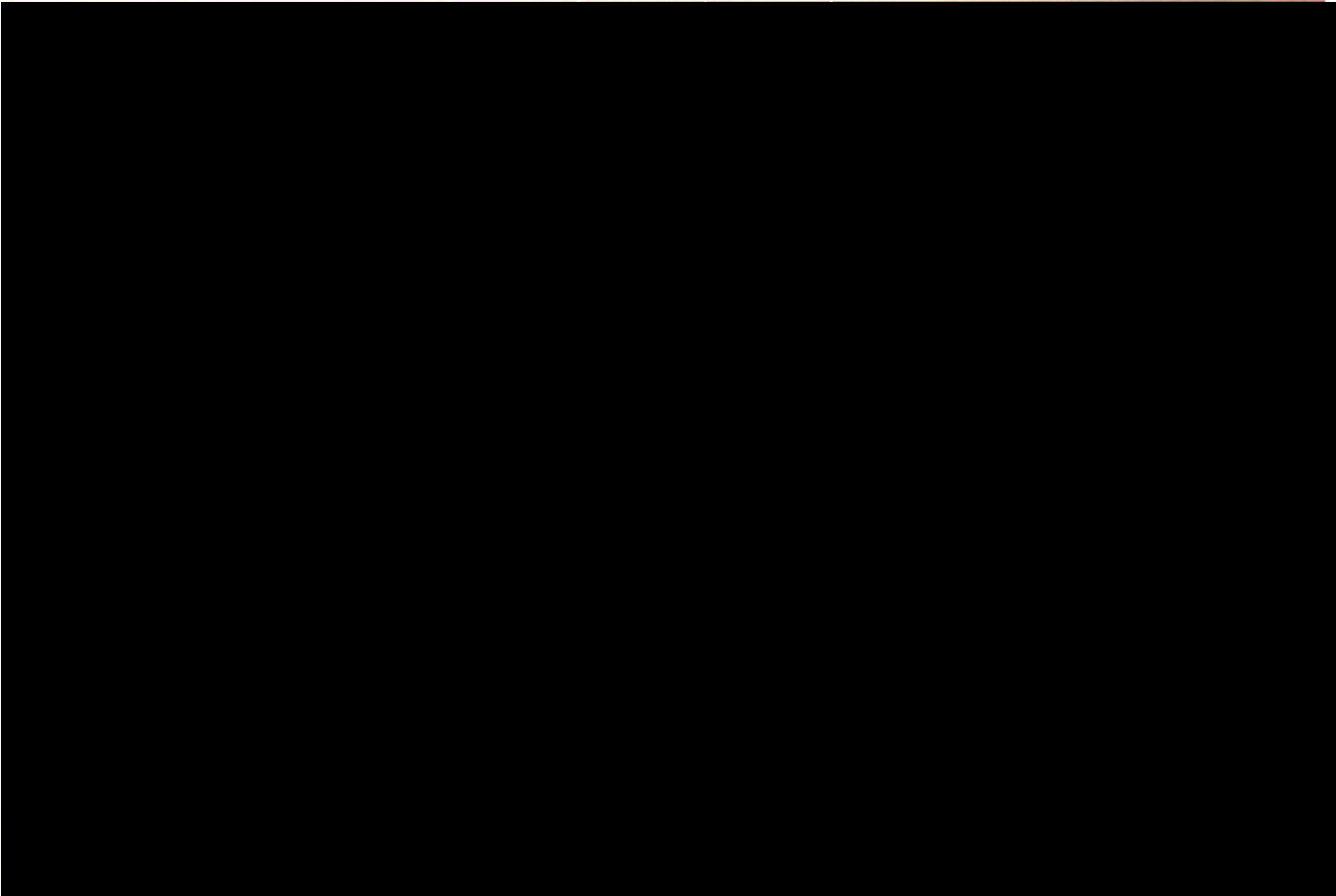


1 | 運営組織

(1)組織図



(2)職員



1 | 運営組織

(3)雇用形態及び勤務体制

1)雇用形態

植物管理・利用者サービス等の向上をはかるため、原則として常勤且つ長期雇用とします。

▶管理職・係員は、原則として常勤職員とします。

▶各スタッフは、原則として常勤且つ長期（1年以上）の臨時職員とします。

2)勤務時間

勤務時間は開園時間に連携し、有料施設の利用状況を基本に勤務します。

3)休日

4)早出・遅出

イベント時、連休等の期間中には、お客様の利用動向に対応できるように交代制で勤務時間の変更を行い、早出、遅出を行います。

	区分	勤務時間
1	一般勤務	08:30～17:15
2	早出勤務	07:30～16:15
3	遅出勤務	12:30～21:15

5)有料・無料施設エリアでの駐車場等のスタッフ対応について

①無料施設エリアにおける繁忙期対応について

無料ゾーンでは、特に4月～5月及び10月には県内外から遠足利用で多くの来園者があります。来園者の車両がスムーズに駐車できるように、駐車場管理、大型バスの円滑な誘導を行うとともに、巡回の回数増、重点ポイント等を毎日朝礼時に確認し合い対応します。

②有料施設エリア（野球）における対応について

▶野球場においては、特に暴風雨が予想される時は、前日にスタッフに連絡を取り早出勤を行います。（水切り、砂入れ、ライン引き等の作業で試合開始に間に合うようにします）また、人数的に少ない場合はスタッフ数を増やすことで対応します。

▶特に高校野球開催時は、駐車場が満車になることが多く、無料ゾーンの利用者に迷惑をおかけするケースがあるため、主催者と密なる連絡体制をとり、南・西駐車場及び嘉瀬川河川敷への駐車を周知するため事前に看板、園内掲示板への予告掲出やWEBサイト等で周知対策を図っていきます。

6)スタッフの採用について

スタッフは、ハローワークを通じ、佐賀県内在住者を優先した公募で採用します。

(様式第3号-2) IV.事業計画に沿った管理能力に関する事項

1 | 運営組織

(4)資格者の配置

1)維持管理運営にあたって有効資格者について

■森林公園の維持管理運営にあたって有効な資格を保有する者又は実務経験を有する者

森林公園の維持管理運営にあたって有効な資格を保有する者 又は実務経験を有する者	氏 名	所 属	免許等の名称及び経歴

2)当グループ本社スタッフが有する主な資格

本公園の維持管理運営にあたり、必要に応じて当グループの資格者がサポートします。

1 | 運営組織

(5)職員の採用計画

経験と実績のあるスタッフが利用者満足の運営管理を行います

1)現在のスタッフの継続雇用

現在の人員は本業務に習熟した重要な人材であり、基本的には継続雇用を行う予定です。尚、欠員が生じた場合は下記の通り新規雇用のための公募、採用を行います。

2)新規雇用の考え方

- ①安全安心を強化する巡回業務、植栽維持管理、施設管理業務を担当するスタッフ9名、スポーツ施設専門員1名のスタッフを配置し、ハローワークを通じ公募、採用します。
- ②組織強化を目的に構成員の本社社員各1名が、管理運営委員として公園管理運営全般をサポートします。

(6)職員の労働環境について

技術と知識の研鑽に常に取り組み、利用者第一の人材を育てます

1)森林公園の「管理」にあたって必要な知識技術習得研修に対する考え方

スタッフは、公園を管理する能力として、接客技術や安全に対する知識に加え、植栽管理・施設管理・設備管理に関する専門的分野まで、多岐に渡り多くの知識を有する必要があります。利用者に平等かつ公平に質の高いサービスを提供するため、マニュアルの整備を徹底し、スタッフが幅広く知識や技術を身に付けられるよう、教育・研修を行います。

2) 研修一覧

	教育名称	実施回数	対象者	教育目的
接遇	配置前研修		新規採用者	運営全般能力向上
	マナー教育・クレーム対応		全スタッフ	接客・クレーム対応能力向上
	さがすたいる研修		全スタッフ	障がい者他対応接遇スキル
安全	自衛消防訓練		全スタッフ	消防計画に基づく訓練
	救命技能講習		全スタッフ	救命技能技術習得
	労働安全・衛星教育（緊急時対応訓練）		全スタッフ	労働安全と衛星知識の意識向上
技術	設備保守スキル教育		公園スタッフ	技術スキル向上
	植物管理実習		公園スタッフ	技術スキル向上
	環境教育		全スタッフ	環境知識と意識の向上
	IT 教育		事務スタッフ	パソコンスキル向上
コンプライアンス	法令条例研修		全スタッフ	公園条例等の関連条例

1 | 運営組織

(6)職員の労働環境について

3)技術研修（設備保守スキル教育、植物管理実習）

維持管理スタッフに対しては、担当業務ごとに必要な知識や技術スキルを向上し、関連分野についての最新動向や法令改正などを理解する研修を実施します。設備管理においては、各設備の正常時の状態の理解、異常の把握方法とその処置など、植物管理においては、剪定技術のほか、注意すべき病虫害とその防除方法などを扱います。

4)自己啓発支援

希望者に対し所定の外部研修への参加を奨励するほか、公園管理に関わる資格取得（公園管理運営士、体育施設管理士など）についても支援し、受講・受験機会を提供します。

5)スポーツファシリテーション研修（野球場整備）

プロ野球の開催経験が豊富な長崎県営球場やタマスタ筑後等の視察研修や、専門業者による技術指導を依頼し、ノウハウの蓄積に努めます。

6)公園管理運営研修

- ①公園管理運営士会の研修
- ②吉野ヶ里歴史公園との連携
- ③他の公園への視察研修

7)その他支援制度

パークマネジメントさがで実施するスタッフ表彰制度や、学習と実践の場となる小集団（プロジェクト）活動への参加支援などを継続実施し、スタッフの動機付けに活用していきます。

2 | 事故・災害時の対応

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

災害時の広域防災拠点として以下の対策に取り組みます

1)緊急時の対応

人命救助、現場処理（火災時の初期消火等）を最優先します。その後、状況により救急車要請、警察・消防への緊急連絡を行います。

2)緊急時の体制

日中は公園長又は副公園長が勤務するシフトにより、必ずどちらかが対応します。もし公園長及び副公園長に事故が生じた場合は、パークマネジメントさががその対応に努めます。初期対応が終了すると「森林公園緊急連絡網」により県への連絡をします。夜間、早朝の対応として、再委託先の警備会社に対応し、事故発生時には即刻連絡が入る体制を取っています。

3)台風、風水害及び地震等の天災の対応

地元町内会より「災害時の緊急避難先」として森林公園を希望されており、必要に応じて県とも協議を行います。台風への対応については、前日の準備として飛散物（カラーコーン、審判台等）を中心に、適切な場所への移動処置及び紐、コンパネ等による固定処置を行います。当日及び台風通過後の対応として、園内を巡回し倒木、破損箇所等のチェックを行います。この一連の内容について、県への事前報告、事後報告を行います。軽微なものについては、早急に応急処置を行います

4)人命救助への対応

スタッフ全員が「救命救急講習」を受講し、AEDの取り扱いを習得し、人命救助への意識向上に努めます。

5)火災における対応

毎年「消防計画」を作成し消防署へ提出し、 の消防訓練を実施して指導を受けています。消防署による 消防設備点検を受けるとともに、再委託業者（消防設備保守管理、電気設備保守管理）と連携を取りながら不測の事態を招くことが無いよう留意していきます。

6)事故・災害発生時の初動体制

緊急時には本社と連絡をとり、協力企業のバックアップを受けられるよう、日頃から体制作りを行っています。地元企業として日頃より培っている土木・造園のノウハウを駆使し、災害現場へ急行し、迅速な対応あるいは救助や避難の支援を行います。また緊急用資材として、杭・ロープ等を公園内に設置いたします。本社より建設機械（バックホー・ダンプトラック・ユニック車）を必要時には出動させます。

7)「災害後」：災害報告

公園内を巡回し、災害状況を確認し、佐賀県ならびに関係機関に災害状況を報告します。佐賀県と協議の上、開園または閉園を決定し、その旨を掲示、ホームページあるいはメディアへ連絡することで、利用者へお知らせします。

8)ハザードマップの整備

公園内を巡回し、災害状況を確認し、佐賀県ならびに関係機関に災害状況を報告後、園内にもハザードマップを掲示します。

2 | 事故・災害時の対応

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

緊急連絡体制

緊急事態発生時は、事態の態様に応じて速やかにお客様の安全の確保に努め、関係部署等に連絡するとともに必要な人員・資材を配置して初動体制を確立します。なお、各担当者については災害対策マニュアルに従い、各人の責任を遂行します。勤務時間外の場合は、事態の態様に応じて職員を呼集し、被害の局限化と施設点検を実施します。

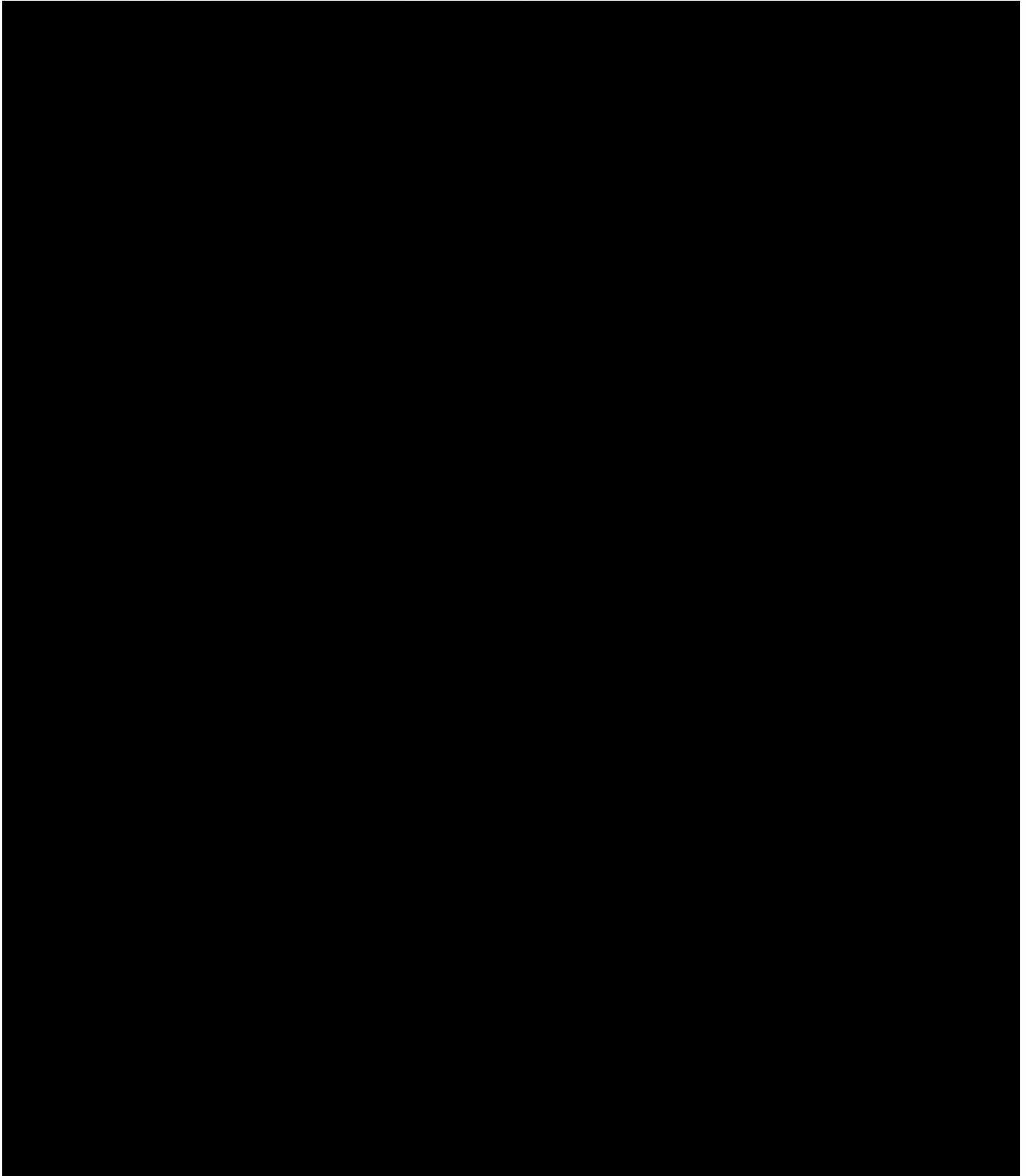
緊急連絡体制

緊急時の指示体制及び、連絡網は下記の通りです。
なお、各担当者については、災害対策マニュアルに従い、
各人の責任を遂行します。

2 | 事故・災害時の対応

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

火災発生対応



2 | 事故・災害時の対応

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

災害(大雨・暴風・台風)発生対応

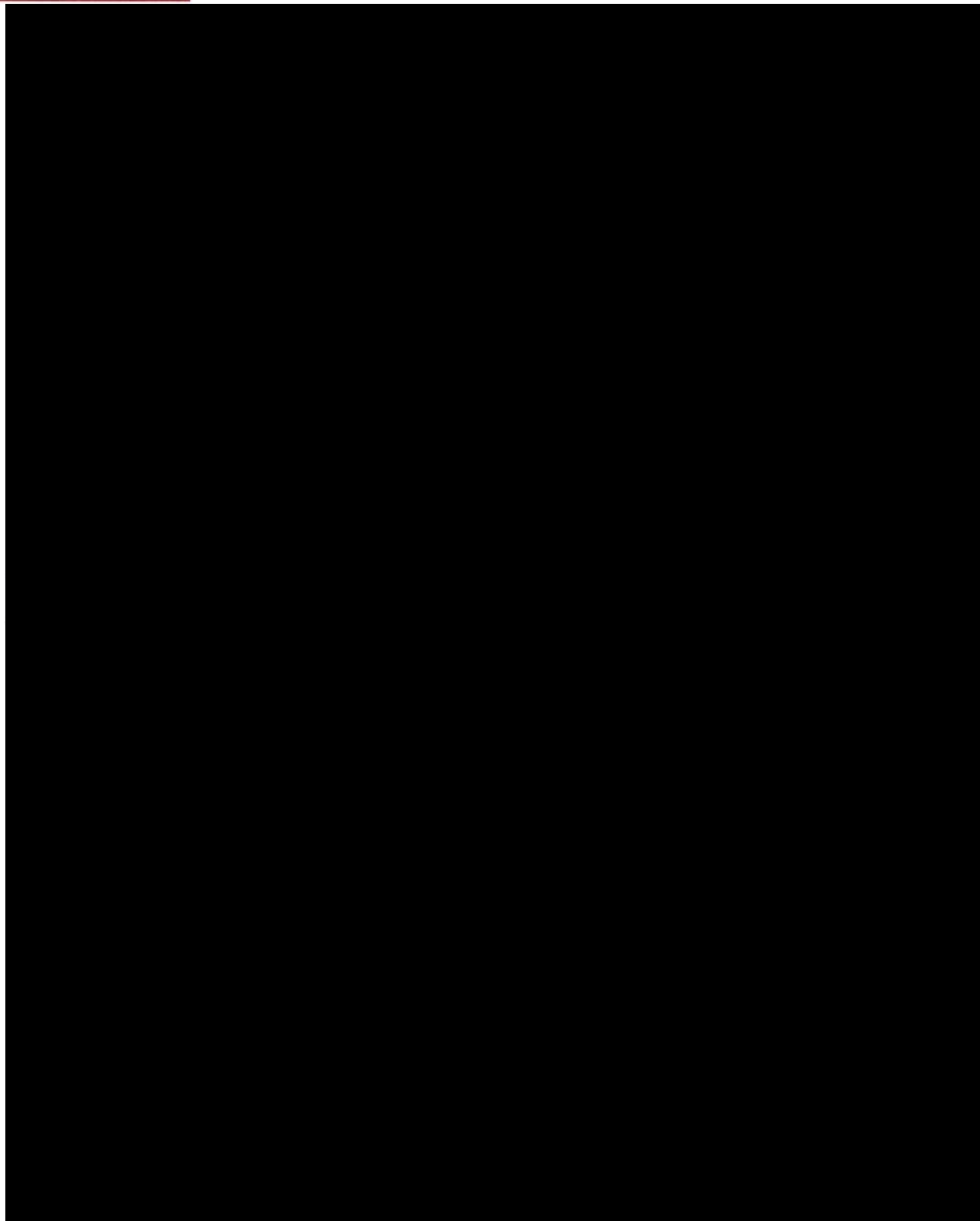
- テレビ・ラジオ・インターネット等で災害情報を把握しておく
- 災害対策 最低限必要な物品を常備しておく

大雨	注意報	30mm/h以上
大雨	警報	60mm/h以上
強風	注意報	12m/s以上
暴風	警報	20m/s以上

2 | 事故・災害時の対応

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

地震発生対応



(様式第3号-2) IV.事業計画に沿った管理能力に関する事項

2 | 事故・災害時の対応

(1)緊急時の体制・対応、防災対策、事故防止対策

ハザードマップ



番号	場所	予想される災害
①	北駐車場	倒木・枝折れが車両に接触する。大雨時冠水する恐れ、駐車場利用制限あり。
②	県民の森	倒木・枝折れの飛散。スズメバチ出没の恐れあり。
③	テニスコート	夜間照明施設、フェンス等の施設の破損の恐れあり。
④	アーチェリー場	夜間照明施設、フェンス等の施設の破損の恐れあり。南側池周辺立入禁止エリアあり。
⑤	野球場	夜間照明施設等の破損の恐れあり。
⑥	芝生広場	倒木、折れ枝等の飛散の恐れあり。
⑦	じゃぶじゃぶ池	大雨時に冠水の恐れあり。
⑧	花菖蒲園	大雨時に冠水の恐れあり。マムシ発生(4月～11月)の恐れあり。
⑨	県民の広場	遊具の破損、倒木、折れ枝等の飛散。遊具の破損の恐れあり。
⑩	冒険遊びの広場	倒木、折れ枝等の飛散の恐れあり。
⑪	学びの広場	倒木、折れ枝等の飛散の恐れあり。南側の林内はスズメバチ出没の恐れあり。
⑫	花見広場	倒木、折れ枝等の飛散の恐れあり。
⑬	南駐車場	倒木、折れ枝等の飛散の恐れあり。
⑭	自然池南側エリア	マムシ発生(4月～11月)の恐れあり。
⑮	桜つつみ広場	倒木、折れ枝等の飛散の恐れあり。
⑯	みんなの原っぱ	河川増水時に冠水する恐れあり。
⑰	西駐車場	倒木、折れ枝が車両に接触する恐れあり。
⑱	屋内運動施設	倒木、折れ枝等の飛散及び照明施設等の破損の恐れあり。南側池周辺立入禁止エリアあり。

2 | 事故・災害時の対応

(2)利用者の苦情等トラブルの未然の防止と対応策

管理経験から得た予防対処と利用者との信頼関係を構築するコミュニケーション

1)利用者とのコミュニケーションによる合意形成を基本とします

公園における利用者からの苦情やトラブルについては、利用者の考え方や価値観の違いが主な要因であると考え、利用者とのコミュニケーションを基本に話し合いと理解しあいを平行して行い合意形成を進めます。公共施設としての公園の設置目的や目指すべき方向性などをしっかりと説明し、理解を得るための努力を行います。

2)苦情・要望への対応

利用者の声に対し迅速な対応を行います。苦情要望に対しては定期的なスタッフ研修を行うと同時に対応手順に則りスムーズな対応を行います。

3)管理経験から得たトラブル発生要因の撲滅

森林公園の管理を通じて、トラブル発生には一定の場所と状況があることがわかってきました。こうしたトラブル発生要因については早期に発見し、早期に対処することで、トラブルの発生を防止する管理運営を行っていきます。

4)公園ルールへの粘り強い啓発活動

公園スタッフは、全員公園ルールを理解し、利用者への説明ができるように訓練します。利用者からの苦情や、トラブルに対し、毅然とした態度で、わかりやすく公園ルールを説明できる人材教育を行い、粘り強く利用者に公園ルールを理解していただく活動を行っていきます。

5)地域や関係機関との情報連携体制

適時「森林公園利用者意見交換会」を開催します。近隣地区のまちづくり協議会、体育協会、幼稚園、保育園、公民館等に加え、野球場・テニスコート・アーチェリー場利用者に参加を頂き、日頃の利用に対する評価、検証をして頂きます。また今後の森林公園のあり方、取り組み方等建設的な意見を披露して頂き、地元密着型の公園を目指します。

6)日常的なコミュニケーションネットワーク

日頃辛辣な意見を述べる利用者は、それだけ公園を利用している方々であり、良い公園にしたいと考えてる方々と理解をして、出来る限り顔を見ながら会話を進めていく事が重要です。ある意味、森林公園以上に公園を熟知している方もいて、日頃からコミュニケーション作りに努め、公園サポーター的存在になって頂きます。普段の会話に加えてイベント時の応援スタッフに加わって頂き、達成感を味わって頂くと自然と仲間意識が生まれ、苦情も減少していきます。

(様式第3号-2) IV.事業計画に沿った管理能力に関する事項

2 | 事故・災害時の対応

(3)施設の維持管理

1)基本的な考え方

- ①当グループ作成の植物管理マニュアル、施設管理マニュアル等に基づき日常的な観察・点検を徹底し、年間を通じて各施設を良好な状態に保ちます。
- ②維持管理作業のうち、特殊または専門性の高い作業や大規模作業、安全性、迅速性を要求される作業については、状況に応じて再委託するなど、状況に則した対応により効率的な業務執行に努めます。
- ③事故防止・災害時に即対応できるよう、原則として、地元佐賀県内の業者に委託します。
事故防止・災害時に即対応できるように、地元（佐賀県内）に委託します。



2)具体的な業者選定について

当グループは、業務を委託する場合は、落雷による停電復旧、事件事故対応が、迅速に対応できる業者を選定しています。現在、予定している委託先は以下の通りです。

※佐賀県内割合100%です

(4)協力・連携団体

2 | 事故・災害時の対応

(5) 個人情報の取り扱い

個人情報保護体制を常に見直し利用者に信頼を得る運営

1) 法令遵守（コンプライアンス）

- ▶ 行政の代行としての指定管理者を務める民間事業者として、「個人情報の保護に関する法律」、「佐賀県個人情報保護条例」を踏まえ、個人情報を適正に管理し、保護します。

2) プライバシーポリシーの設定と周知

- ▶ 「プライバシーポリシー」を制定し、WEBサイト等で公開します。
- ▶ 園長を個人情報管理責任者として定め、研修を実施してスタッフに周知徹底します。

3) 個人情報の開示

- ▶ 個人情報の保護に関する条例及び同施行規則、情報公開条例等に従い、適正な手続きで行います。

4) 体制チェックによる強固な保護体制の構築

- ▶ 個人情報保護のルール、手続き、仕組みを常に見直し、より強固な保護体制を追求していきます。

5) 個人情報保護研修の実施

- ▶ 県個人情報保護条例については、遵守すべき法令の一つとしてスタッフに指導するほか、公園プライバシーポリシーについても配置前研修の一環として、周知徹底します。
- ▶ 全スタッフを対象として随時実施するマナー教育の中で個人情報保護に関する研修を行い、スタッフの認識を再確認します。

6) 内部監査の実施と危機管理体制の構築

- ▶ 個人情報保護に関する内部監査組織を本社に設置します。個人情報保護における疑義や問題が発生した場合は、代表企業本社に設置する個人情報及びプライバシーに関する相談窓口にて適切かつすみやかに対応し、問題を解決します。また、再発防止策の検討を行い、当グループ、および本社で実行します。

2 | 事故・災害時の対応

(6)情報セキュリティ

公の施設としての責任ある対応と配置を行います

1) 情報の管理

- ①県が定める「情報セキュリティポリシー」に基づくセキュリティ対策を実行します。
- ②県のポリシーで定められていない取扱いについては、代表企業本社で内規として定める「情報セキュリティスタンダード」も併用し、物理対策やパスワード管理、媒体利用等を行います。
- ③パークマネジメントさがとしてのセキュリティポリシーを定め、ホームページ上に個人情報にかかわるプライバシーポリシーを公開します。
- ④全スタッフに対して、個人情報保護とあわせて情報の取扱いに関する研修を実施し、周知徹底を行います。
- ⑤業務の執行状況を確認する内部監査組織を設けるとともに、定期的な情報に関する業務監査を実施します。疑義が発生した場合は代表企業本社に相談窓口を設置し、適切かつすみやかに対応し、問題を解決します。また、再発防止策の検討を行い、当公園および本社で実行します。
- ⑥情報管理者を選任して従業員教育を行い、ウィルス感染やメモリによる情報の漏えいが無いよう努めます。

2) 文書の保管

- ①本文書管理規定に従って、文書を適切に保管、管理します。
個人情報等の機密情報は鍵のかかる管理庫等に保管します。



3) スタッフ教育の実施

- ①県情報公開規程については、遵守すべき法令等の一つとして職員に指導します。
- ②全スタッフを対象として随時実施するマナー教育の中で情報公開に関する研修を行い、文書管理規定を取り扱うなど、スタッフの認識を再確認します。

(7)情報公開

佐賀県の代行者・指定管理者としての説明責任を全うします

公園の文書管理規定の制定

- 佐賀県文書取扱規程に準じて文書管理規定を定め、業務作成文書の適正な保管・管理を行い、速やかな対応ができるよう措置します。
- 県民に有益な情報は積極的にホームページ等を通じて情報公開を行っていきます。
- 県民等からの情報公開要求に対しては、公文書に該当する情報は佐賀県情報公開条例に基づき公開請求を行っていただき、県の指示に基づき速やかな開示に努めます。

(様式第3号-2) IV.事業計画に沿った管理能力に関する事項

3 | 管理運営にあたっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について

(1)植物管理業務、清掃業務等、業務委託についての業者選定の考え方

業務を委託する場合は、県内で対応できない一部業務
を除き100%県内発注を目指します

1)基本的な考え方

県内企業の相互発展という視点から、佐賀県内企業、特に地元企業に委託する予定です。
また、その他業務の業者選定については、県内では対応できない一部業務を除き、技能やコストなどを勘案しつつ地元企業への発注を優先します。

2)具体的な業者選定について

現在、予定している委託先は以下の通りです。

※佐賀県内割合91%です

(様式第3号-2) IV.事業計画に沿った管理能力に関する事項

3 | 管理運営にあたっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について

(2)管理運営に必要な物品の調達についての考え方

県内で対応できない一部業務を除き100%県内発注を目指し、
価格や品質はもちろん、環境に配慮した製品を選びます

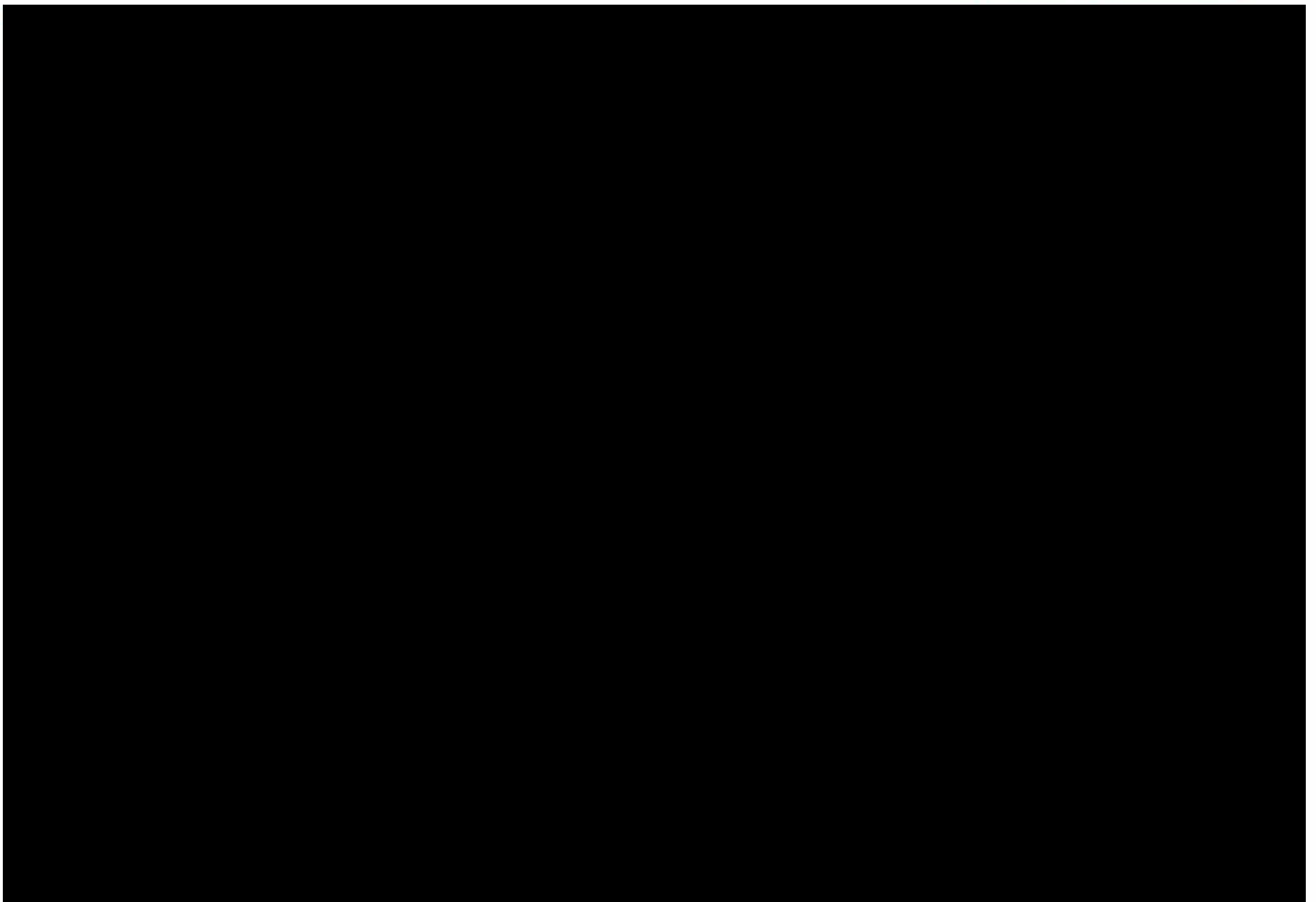
1)基本的な考え方

物品の調達をする場合において、県内事業者を優先しつつ、価格面での比較を行い、発注・調達の検討を進めます。また、価格や品質だけでなく環境に配慮した製品を選ぶ考え方のもとグリーン購入も考慮し、輸送距離の短い市内事業者を優先します。

2)具体的な調達先

現在、予定している調達先は以下の通りです。

※佐賀県内割合94%です



※野球場整備用の材料（黒土等）は、県内で供給できる会社は無く、且つ1 t パック詰という商品のため、その対応可能な県外業者より購入する方法を選択します

3 | 管理運営にあたっての業務委託等の県内発注や職員の地元雇用について

(3)職員の雇用についての考え方

地元の雇用を最優先し、必要なスキルを備えるスタッフに育成します

1)地元の雇用を最優先します

スタッフの雇用については、佐賀県内に在住の方を100%雇用し、ハローワークを通じて地元からの採用最優先します。

2)必要なスキルを備える人材育成

樹木剪定や芝刈り等及び球場グラウンド整備等の専門技術の習得支援を行い森林公園に必要なスキルを持ったスタッフに育成します。

3)インターンシップ受け入れ

積極的にインターンシップを受け入れ、小学生から高校生までの就労体験の場とします。

4)雇用促進事業との連携

積極的に雇用促進事業に係る事業を受け入れ、園芸・造園技術等の修得を支援します。また、技術の修得者は雇用し、地元の経済効果の向上に貢献します。

年 度	学 校 名
平成24年度	
平成25年度	
平成26年度	
平成27年度	
平成28年度	
平成29年度	
平成30年度	
令和元年度	
平成2年度	
平成3年度	
平成4年度	
平成5年度	
平成6年度	

